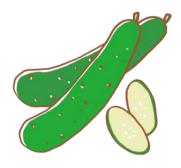
令和元事業年度





JA佐波伊勢崎の経営概況

(ディスクロージャー)



発行 令和2 年







佐波伊勢崎農業協同組合

〒372-0812

群馬県伊勢崎市連取町3096番地1

TEL 0270-20-1220 FAX 0270-23-8611 URL http://www.ja-sawa.or.jp/

目 次

ごあいさつ	
1. 経営理念 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	_
2. 経営方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	_
3. 経営管理体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2)
4. 事業の概況 (令和元事業年度) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	2
5. 農業振興活動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3	}
6. 地域貢献情報 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Į
7. リスク管理の体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5	
(1) リスク管理の基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5	
(2) リスク管理体制の内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7	7
(3) 監査体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7	,
8. 法令遵守 (コンプライアンス) の体制 ・・・・・・・・・・・・・・・8)
(1) 基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8)
(2) 法令遵守の体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8)
9. 金融ADR制度への対応 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9)
10. J Aバンク利用者保護等管理方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9)
11. 金融円滑化にかかる基本的方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10	n
12. 反社会的勢力への対応に関する基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・1	1
13. 個人情報保護方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11	1
14. 情報セキュリティ基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12	J
15. 自己資本の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12	2
16. 主な事業の内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13	
10. 工な事業が行行	J
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23	2
1. 負債対限表 2. 損益計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25	_
2. 頂金計算者3. 注記表4. ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	_
5. 部門別損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39	J
T 相关の体況	
Ⅱ 損益の状況	^
 最近5事業年度の主要な経営指標 ままずがます。 	
2. 利益総括表 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	~
3. 資金運用収支の内訳 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・41 4. 受取・支払利息の増減額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41	I
4. 受取・支払利息の増減額・・・・・・・・・・・・・・・・・41	l
m	
Ⅲ事業の概況	_
1. 信用事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42	2
1. 信用事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
①科目別貯金平均残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42	2
②定期12000000000000000000000000000000000000	2
(2) 貸出金等に関する指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
①科目別貸出金平均残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・42	2
②貸出金の金利条件別内訳残高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
③貸出金の担保別内訳残高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43	3
④債務保証見返額の担保別内訳残高・・・・・・・・・・・・・・・・43	3
⑤貸出金の使途別内訳残高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43	
⑥貸出金の業種別残高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44	4
⑦主要な農業関係の貸出金残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4	4
⑧リスク管理債権の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45	5

	⑨金融再生法開示債権の保全状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	• 46
	 ⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況 ⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ⑫貸出金償却の額 (3) 内国為替取扱実績 (4) 有価証券に関する指標 ①種類別有価証券平均残高 	•	•	• 46
	⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	• 46
	②貸出金償却の額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	• 46
	(3)内国為替取扱実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	• 46
	(4) 有価証券に関する指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	• 47
	①種類別有価証券平均残高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	• 47
	②商品有恤証券種類別平均残局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	• 47
	③有価証券残存期間別残高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	• 47
	(5) 有価証券の時価情報等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	• 48
	①有価証券の時価情報等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	• 48
	③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	•	•	• 48
	 ③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引 2. 共済取扱実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	• 49
	(1)長期共済新契約高・長期共済保有高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	• 49
	(2) 医療系共済の入院共済金額保有高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	• 49
	(3)介護共済・生活障害共済の共済金額保有高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	• 49
	(4) 年金共済の年金保有高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	• 50
	(5) 短期共済新契約高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	• 50
	3. その他事業実績等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	• 51
	(1) 購買事業品目別取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	• 51
	(2) 販売事業品目別取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	• 51
	(3) 保管事業収支内訳 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	• 51
	(4) 指導事業収支内訳 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	• 52
	(5) 資産運用事業取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	• 52
IV	7 経営諸指標			
	任音明15년 1. 利 益 率	•	•	• 52
	 2. 貯貸率・貯証率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	• 52
V	7 自己資本の充実の状況			
	1. 自己資本の構成に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	• 53
	1. 自己資本の構成に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	• 55
		•	•	• 57
	4. 信用リスク削減手法に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
	5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ・・・・	•	•	• 60
	6. 証券化エクスポージャーに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	• 60
	7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項・・・・・・・・・・・	•	•	• 61
	8. 金利リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	• 62
VI	I 連結情報			
	1. グループの概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	• 64
	(1) グループの事業系統凶 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	• 64
	(2) 子会社等の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	• 64
	(3) 連結事業概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	• 64
	(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	• 64
	(5) 連結貸借対照表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	• 65
	(6) 連結損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	• 66
	(5) 連結貸借対照表 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	•	•	• 67
	(8) 連結注記表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	• 68
	(9) 連結事業年度のリスク管理債権の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	• 70
	(10)連結事業年度の事業別経常収益等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	• 70

2. 連結自己資本比率の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • 71
(1) 自己資本の構成に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • 71
(2) 自己資本の充実度に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • 73
①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳 ・・・・・・・・・・・	• • 73
(3) 信用リスク削減手法に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • 74
②標準的手法に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • 74
③信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延	
エクスポージャーの期末残高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • 76
⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減及び貸出金償却の額 ・・・・・・・・	
⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高・	
(4) 信用リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
①信用リスクに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項・・・・・・	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • 77
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 ・・・・・・・	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	
②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価 ・・・・	
③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 ・・・・・・・	· · 78
④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(その他有価	証券
の評価損益等)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連株式会	注社の
評価損益等) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • 78
(9) 金利リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • 78
① 金利リスクの算定方法の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • 78
②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • 78
WII. 財務諸表の正確性等にかかる確認 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • 79
【JAの概要】	
1. 組織機構図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • 80
2. 役員一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • 81
2. 役員一覧 ••••••••••••• 3. 組合員数 •••••••••••••	• • 82
4. 組合員組織 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • 82
5. 特定信用事業代理業者の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • 83
6. 地区一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • 83
7. 店舗一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
8. 沿革・歩み ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • Q1
U・1日十 グペケ	04

ごあいさつ

皆さまにおかれましては、平素よりJA佐波伊勢崎をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。この冊子は、当JAに対するご理解を一層深めていただくため、当JAの最近の業績や現在の状況などについて、できるだけわかりやすく、ご説明することに心がけて作成したものです。

当 J A は、農業の振興と組合員の営農・生活の向上を目的に平成5年3月1日に、佐波郡・伊勢崎市の4 J A の合併により設立されました。さらに、平成22年3月1日には、J A 赤堀町との合併が達成され、佐波伊勢崎地区全域をカバーする広域 J A となりました。

昨年は、30年余り続いた平成から令和へと年号も変わり、新たな天皇が即位し、最も重要な祭祀である 大嘗祭の献上品として、当地区の小麦が選ばれ、五穀豊穣を祈願する儀式に奉納いたしました。

近年、毎年のごとく、全国各地で自然災害が発生しております。当地区においても、台風19号をはじめ、 気象災害により農作物や住宅等に大きな被害が発生し、また一部地域においては、避難勧告が発令されま した

昨年度、営農・販売部門においては、JAグループの3つの基本目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を実践するために、営農・販売業務体制の改革、TACをはじめとする出向く指導体制の強化、各営農センターの月例検討会の開催、農産物の直接販売の拡大や担い手・農業生産法人への指導・経営相談機能の強化を図ってまいりました。生活部門においては、JAセレモニーホールあかぼりの改築、A重油施設の燃料配送センターへの集約等に取り組みました。資産管理部門についても、賃貸住宅の空室率の改善への取り組み、懸案でありました韮塚町の繰越宅地の販売については、あと1区画を残すのみとなりました。

また、信用・共済部門においては、日銀の長期金融緩和政策等から、資金運用環境の悪化により、農林中央金庫の奨励施設の引き下げ等、長年にわたり交付されてきた信用事業体制整備奨励金(平成30年度は1億1千万円交付)が打ち切りとなり、厳しい環境下のスタートでしたが、個人貯金や年金受給口座の獲得、住宅ローンの推進、また新たに資産形成プログラムの導入を図り、成果を挙げることができました。共済部門においても、LAを中心に3Q訪問活動を展開し、共済保有高の確保に努めました。

令和元年度の事業実績でありますが、信用事業については、貯金残高1,795億円、貸出金残高472億円と 計画を上回ることができました。また、共済事業については、長期共済契約保有高4,329億円、購買事業に おいても営農・生活合わせて購買品供給高43億円とほぼ計画どおりの成績でした。

しかし園芸・直販販売事業においては、台風被害、野菜価格の長期低迷等から販売高76億円と計画比92%、農畜産販売事業を合わせると、JA全体の販売高は106億円となり、計画比94%と前年を大きく下回る状況になりました。

しかしながら、事業総利益においては、計画比99%、事業利益においては、計画比58%となりましたが、経常利益では、計画比92%、前年比155%、当期剰余金においては、2億1千万円と計画比102%の実績を挙げることができました。

今後、新型コロナウイルス問題をはじめ、厳しい J A経営がさらに続くことが予想されます。このため、昨年度、新たに「J A施設収支改善検討委員会」を発足させ、場所別部門別損益や事業施設の必要性、将来性を鑑み、施設の収支改善に取り組んでおります。

JAは、これからも地域に密着し、相互扶助の仕組みで成り立つ社会の実現をめざします。一人ひとりが幸せで、安心して暮らせるよう、JAの総合事業を生かし、各部門間の連携を強化し、新たな事業方式を構築し、積極的に事業を展開してまいります。

以下、当JAの経営方針や事業実績、ならびにご案内等のご説明をさせていただきますので、ご一読いただきますようお願い申し上げまして、皆様へのご挨拶とさせていただきます。

令和2年6月

1. 経営理念・・・信頼・改革・貢献

① JA佐波伊勢崎は、農業振興と生活に必要な各種サービスの提供を通じて、地域から必要とされるIAを目指します。

・ J A 佐波伊勢崎は、J A の使命であり定款第1条(目的)に定める「地域農業生産の振興」と「組合員の事業及び生活に必要な事業を行う」ことにより、組合員はもとより、地域住民の方からなくてはならない存在として、引き続き利用していただけるよう、常に努力することをお約束します。

② JA佐波伊勢崎は、利用していただく皆様に、安心・信頼・満足をお届けするよう心がけます。

・JA佐波伊勢崎は、ご利用いただいているすべての方に、JAで行っている販売事業、購買事業、信用事業、共済事業、生活事業、資産運用事業等を通じて、「JAなら安心だ」、「JAなら間違いない」、「JAを利用してよかった」、と思っていただけるよう、行っている事業の内容やサービスを常に高めるよう努力することをお約束します。

③ JA佐波伊勢崎は、自然環境を守り、安全な食料を未来に伝えるJAを目指します。

・ J A 佐波伊勢崎は、地域の自然環境保護活動に取り組むとともに、安心して暮らせる社会の維持発展を、食料提供の立場から積極的に支援し地域に貢献することをお約束します。

2. 経営方針・・・新時代の先駆けとなる I A を目指して

① 農業 ~次世代へつなぐ農業~

当JA管内の農業経営環境は、管内全体が平坦な地形で年間日照時間も長く、露地野菜、施設園芸 米麦、畜産といずれの農畜産物も生産活動がしやすい環境です。

近年、全国的に自然災害が多発しています。平成26年の未曾有の大雪害では、多くのハウスが倒壊し、一時は再建すら考えられない状況でありましたが、生産者の努力はもとより、関係機関や取引業者の協力により早期の再建を図ることができました。

これからの農業が職業として選択され、次世代に引き継がれるために、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」をめざして組合員と共に進んでまいります。

② 組合員 ~地域に根ざし広い世代の方に利用、必要とされるJA~

正組合員の高齢化が進むなか、JAでは、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会づくりに取り組んでいます。

組合員の世代交代と多様化が進んでおり、正・准すべての組合員・利用者の声を聞くことが、さらなる「満足」の提供につながると考えます。

今後も組合員・利用者に「満足」「利用してよかった」「これからも利用したい」との期待に応えられるJAをめざします。

。 ③ 地域 ~地域から信頼されるJA~

JA佐波伊勢崎は総合事業を活かして地域に信頼され、必要とされる組織をめざします。また、農業者を中心とする職能組合として、地域の協同組合の責務を果たします。これまでも地域密着の総合事業体として、組合員だけでなく地域の皆さまにも必要とされるインフラ機能を担ってきました。地域に対する貢献活動はこれからもJAの重要視する活動の一つです。

JA佐波伊勢崎は、地域に根ざした協同組合としての役割を発揮し、組合員・地域の皆さまのくら しに対する課題に向き合い、より良い解決策を提案し地域の活性化に貢献します。

④ JA経営 ~経営基盤の強化と効率的、効果的な事業運営~

持続可能な収益構造を構築し、組合員・利用者ニーズに応えられるよう健全経営に取り組みます。 早期に部門間連携を強固にし、創意工夫と試行錯誤により部門採算性を確保できる体制をめざします。

3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定 事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっていま す。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

組合の業務執行を行なう理事には、組合員の各層の意思反映を行なうため、女性理事の登用を行なっています。また、信用・共済事業と営農経済事業については、専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

また、農協法の理事構成要件の改正を踏まえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者も登用拡大に向けて取り組みます。

4. 事業の概況 (令和元事業年度)

令和元年度の米価は、系統外への直接販売や新規需要米の普及により価格維持に努めましたが、あさ ひの夢1等が60kgで13,120円となり、前年より100円安となりました。

園芸販売事業では、なす・きゅうり選果場とトマトセンターの運営に重点を置き、契約販売の拡大による販売単価向上に取り組みました。また両施設の稼働により、相対的に野菜集送センターの取扱量の格差が拡大したため、担当職員を集約し、各施設の荷受量に応じて流動的に人員配置することで効率的な事業体制を構築しました。

生産資材では省力化・低コストの取り組みとしてセルフブレンド肥料の取扱に注力しました。また肥料の集約銘柄として"化成肥料14号"を位置づけ、予約価格1袋1,240円で共同購入運動を実施し、春肥14,000袋、秋肥では32,000袋の実績を挙げることができました。

信用事業では、4年連続して年金推進強化月間を設定し年金振込の獲得運動を展開した結果、391件の実績を挙げることができました。またTAC推進室と農業融資担当との連携により農業関連資金需要の共有を図り、新規農業融資実行額5億円を達成しました。この資金の中には全農が開発した低コストトラクターの購入資金が含まれ、販売台数は県下1位の実績を挙げ、全国表彰を受けることができました。

令和元年度は、事業総利益31億1千万円で事業計画に迫る実績を計上することができましたが、事業管理費を差し引いた事業利益では5千6百万円と計画を大きく下回りました。損益計算書の各段階における収益項目は、前年度と比較して大きな差異が発生していますが、会計処理上の収益計上項目の違いであり、最終的な当期剰余金は2億1千万円となり、計画対比102%を達成することができました。

5. 農業振興活動

① 自己改革の取り組み状況

農業者所得増大・農業生産の拡大に向けて、以下の取り組みを行っています。

平成29年度に農業生産振興積立金を創設し、TAC推進室を窓口として新規就農者や担い手の生産規模拡大の経費助成を行い、農業生産の拡大を図っています。

また、なす・きゅうり選果場の稼働により、有利販売を実現し、産地競争力の強化と合わせ販売戦略の構築に取り組んでいます。さらに、青果物の市場外販売の促進により市場手数料を削減し、生産者に還元することにより、農業者の所得向上を目指します。

米については、新規需要米の取り組みに加え、系統外業者への直接販売の拡大により、価格の上乗 せを図っています。

また、生産資材価格の低減を図る農薬の大型規格化や銘柄集約を行い共同購入による低価格肥料や 低価格の大型トラクターの取扱いを実施しています。

② 安全・安心な農産物提供

農産物の生産履歴完全記帳推進と適正農薬使用運動を展開し、出荷前に生産者から生産履歴の回収を行い、令和元年度より直売所にトレーサビリティシステム導入による栽培履歴の確認・検証をより強化することで、消費者へ安全・安心な農産物の提供を行っています。

③ 食育や地産地消の取り組み

JAグループでは「みんなのよい食プロジェクト」を推進しており、当JAでは、小学生を対象としたバケツ稲観察の指導やJA施設の見学会の受け入れ等の食農教育、農業まつりの実施や、直売所ブランド野菜「米ぬか育ち」の立ち上げなど、管内6カ所の直売所による地産地消運動を行っています。

④ 地域密着型金融への取り組み

個人・兼業農家等の多様な担い手から大規模農業法人等の担い手経営体に対し、より踏み込んだ対応を行うことで、農業所得の増大および地域活性化に資する機能を発揮し、農業者・利用者満足度向上を目指しています。農業者と流通業者、外食業者及び加工業者とのビジネスマッチングの仲介、情報ネットワークの構築などを積極的に行い、アグリビジネスのグローバル化も図ってきました。

また、地域の農業と経済の発展を目的とした農業振興に結び付く金融商品を積極的に展開しています。 管内野菜を原料としたオリジナルドレッシングなどを懸賞とするキャンペーンや直売所利用割引などの 施策を展開することにより、地域農業のPRと農畜産物消費拡大につながる金融事業を企画・実践して いきます。

6. 地域貢献情報

1 地域貢献の全般に関する事項

JA佐波伊勢崎は、地域農家の協同組織である農業協同組合としてだけでなく、地域の 金融機関として、管内の皆様と一緒に様々な活動を行っています。

JA佐波伊勢崎は『信頼・改革・貢献』を経営理念に掲げ、地域の皆様が必要とされる各種サービスの提供を通して、地域から必要とされるJAを目指し、利用していただく皆様に安心・信頼・満足をお届けするよう心がけています。また、自然環境を守り、地域の皆様が安心して暮らせる社会の維持発展を、食料提供の立場から支援し、貢献して参ります。

2 地域からの資金調達の状況

当JAでは、農家組合員はもちろん、地域住民の皆様からも『貯金』をお預かりして、 信用事業のみならず、JA事業全体に係わる資金の調達を行っています。

貯金種目としては、主に普通貯金703億円、貯蓄貯金5億円、定期貯金1,053億円、定期積金32億円で、総額で約1,795億円となっています。(2月末現在)

3 地域への資金供給の状況

当JAでは、農家組合員をはじめ、地域住民・事業者の皆様や地方公共団体などへもご融資を行い、地域経済への資金需要・発展へ貢献しています。また、日本政策金融公庫(農林水産事業・国民生活事業)等のご融資のお申込取り次ぎも行っています。

ご融資目的としては、農業関連資金17億円をはじめ、資産運用資金99億円、住宅ローン224億円、カーローン8億円等で、総額で約472億円となっています。(2月末現在)

4 文化的・社会的貢献に関する事項

JA佐波伊勢崎は、次の様な活動により、各種事業を通して地域の皆様に貢献出来る 様努めています。

- ① 安全・安心な地元農畜産物の学校給食への供給
- ② 年金友の会を通した健康活動への取組
- ③ 農業まつり・産業祭等の各種イベントの開催
- ④ 消費宣伝活動を通した地元産農産物のPRへの取組
- ⑤ ミニデイ活動を通じた老人介護・健康活動への取組
- ⑥ 法律相談、税務相談、年金相談を無料で開催
- ⑦ 小・中学校を対象とした絵画・書道コンクールの開催
- ⑧ バケツ稲作り・学校農園・親子料理教室等を通した食農教育への協力
- ⑨ 小学生の職場見学や中学生の職場体験の受入
- ⑩ 農畜産物直売所における安全・安心・新鮮な農畜産物の供給
- ⑪ 農畜産物直売所の売上の一部を管内小学校へちゃぐりん誌の寄付
- ⑩ 地域の行事・イベントへの協力・協賛

(いせさきまつりへの神輿参加・JA佐波伊勢崎杯少年野球・少年サッカー大会の後援等)

- ⑤ JAのラジオ番組を通して農畜産物情報などの発信
- ⑭ 地域の小学生を対象に教育資材等の寄贈
- ⑤ JA佐波伊勢崎キャラクター(ベジ太くん)の全国的なPRにより地域の活性化 への取組
- ⑤ JA共済の福祉・サービス活動の一環として、交通ルールやマナーを楽しく学ぶことを目的に、学校を対象とした交通安全教室や、共済利用者などを対象とした交通安全キャラバンを開催

7. リスク管理の体制

(1) リスク管理の基本方針

1 コンプライアンス (法令遵守) 態勢の確立

組合の社会的責任と使命を果たし、ゴーイングコンサーン(継続企業体)として地域と組合員に貢献し続けるためには、社会的倫理や規範、法令、定款・諸規程の遵守が業務を執行するうえでの基本であり、それがリスクの発生を未然に防止する前提であることを認識し、コンプライアンス態勢を確立するものとする。

2 適切なリスク管理態勢の整備

事業の多様化、高度化に伴い、管理するリスクが複雑かつ多岐にわたり、量的にも拡大していることに鑑み、自己責任に基づき、諸リスクを的確に把握・分析し、最善の方法で処理するとともに、その検証・事後管理を可能とする態勢を整備するものとする。

また、リスク管理態勢の整備にあたっては、内部・相互の牽制機能が十分に発揮しうる体制とする。

3 リスク管理の周知徹底

事業遂行のための規程類を継続的に見直し、これを周知徹底するとともに、教育・研修を 通じてリスク管理に関する役職員の理解・認識を深めることにより、リスク管理態勢の高度 化、不祥事が起こらないような職場風土を築くものとする。

【JAの対応すべきリスク】

1 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、債権の回収に懸念が生じ、または回収不能 に陥り、組合が損失を被るリスクをいう。

2 市場関連リスク

金利や有価証券等の価格、為替相場等の様々な市場のリスク要素の変動により、保有する 資産・負債の価値が変動し、組合が損失を被るリスク(これに付随する信用リスク等の関連 リスクを含む。)をいう。

3 流動性リスク

組合の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できずに資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること、および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、組合が損失を被るリスクをいう。

4 オペレーショナル・リスク

役職員が関係法令・定款・業務方法書・事務規定・要領等に定められたとおりの事務処理 を怠ること、あるいは事故・不正等を起こすことにより、当組合が損失を被るリスク (事務 リスク) をいう。

5 事業リスク

当初設定した事業計画の達成が困難で、各事業部門の利益目標が達成されない場合に被るリスクをいう。

6 システムリスク

コンピュータシステムの停止や誤作動などシステムの不備、コンピュータの不正使用等により、組合が損失を被るリスクおよびシステムに関わる投資に伴うリスクをいう。

7 法務リスク

組合の経営、取引にかかる法令、定款・諸規程に違反する行為およびそのおそれのある行為が発生することにより、組合の信用が失墜し、損失を被るリスクをいう。

8 その他のリスク

上記の各リスク以外の経営リスク、評判リスク、人材リスク、外部環境リスク等、JA経営、事業運営上のさまざまなリスクをいう。

【業務の適正を確保するための体制】

当組合では、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に 安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内 部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

- 1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談 もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然 防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の 基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。
- 4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。
- 5. 監事監査の実効性を確保するための体制
- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。
- 6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制
- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及び その他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

- 7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制
- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に 努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

(2) リスク管理体制の内容

1 審查体制

融資審査体制としては、支店での融資受付後、次長・支店長の審査・本店での融資内容、担保評価の審査、資金融資による取引先の発展性の可能性も含め検討し、融資の可否を決定しております。

2 債権管理体制

債権管理は、支店・事業所と本店審査課が連携を取りながら進めています。

特別な対処が必要な案件については、常勤役員・室部長・課長・支店長および事業所長で構成する債権管理委員会において、債権の保全・回収について決定しています。

3 ALM体制

常勤役員・監査室長・総務部長・金融事業部長・総務部管理課長・総務部審査課長・金融事業部貯金為替課長・金融事業部融資課長・金融事業部余裕金運用担当・総務部リスク管理担当から構成するALM委員会を毎月開催し、金利リスクおよび保有する有価証券等の価格変動リスクについて、年次運用方針等の原案並びに運用戦略等の策定、実行などについて広範に協議しています。

(3) 監査体制

内部監査・監事監査の実施および中央会・行政庁(県)等の外部監査の定期的な検査・監査により、リスク管理の点検を行っています。

8. 法令遵守(コンプライアンス)の体制

(1) 基本方針

当JAでは農業協同組合法に基づき、各事業を行っています。農協法はもとより、農協法で準用される各法令や、各事業を規定する法令を遵守するのは勿論、社会的責任や公共的使命を果たすため適用される法令・定款等や社会的規範などを遵守します。たとえ法令等に抵触しない場合であっても、組合員・地域住民に対する重要な金融・経済機関である自覚を持って、社会的責任を果たす覚悟で運営しています。

そのためには、コンプライアンス態勢確立のため、役職員一人一人が不断の努力を行うとともに、自己責任原則に基づき法令等を遵守し健全で透明性の高い組織風土を醸成することにより、社会的責任や公共的使命を果たしていきます。

(2) 法令遵守の体制

○理事の役割

- ①理事、特に常勤理事は、総代会等の議決事項を受けて、日常業務を通じて忠実に業務執行することを職務としており、経営責任を問われる立場にある。
- ②したがって、社会的規範や法令等の趣旨に照らして、自らの行為を律することは無論のこと、組合全体のコンプライアンスを統括していくことが重要な責務となる。
- ③理事は、理事会を構成しその果たすべき義務として、理事会における組合の業務執行を決し、業務執行理事を監督しなければならない。

○監事の役割

- ①監事は、理事の行動を監督・監査していくことを職務としており、主として監督責任が問われる立場にある。
- ②したがって、自らの行為を律することは無論のこと、日常業務を通じて問題行為等の発生を未然に防止することが重要な責務となる。

○コンプライアンス委員会の設置

コンプライアンス態勢の確立に向けた諸施策や経営に影響するような重要な問題行為など、コンプライアンスを推進・チェックする機関として、「コンプライアンス委員会」を設置する。

○コンプライアンス統括部署及びコンプライアンス・オフィサー(統括管理者)の設置

コンプライアンス・プログラムの策定(見直しを含む。)および研修計画等の企画・進捗管理、事故発生への対応・未然防止策の検討、その他訴訟案件やコンプライアンス・プログラムを効果的に実践するため、コンプライアンスに関する問題を一元的に管理・統括する部署を設置するとともに、コンプライアンス・オフィサー(統括管理者)を置く。

○コンプライアンス担当者の設置

日常業務における法令等の遵守状況のチェック、研修・啓発活動の実施、行動規範等への職員の理解度のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応、問題事例等の統括部署への報告等の役割を担う担当者を設置する。

○内部監査との連携

違法行為等を発生させないためには、内部監査による検証が欠かせないことから、コンプライアンス統括部署と内部監査担当部署との連携を図るものとする。

○外部機関との連携

コンプライアンスに対する指導や法律上の相談等の対応をするため、顧問弁護士など外部機関等と連携を図ることとする。

9. 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

	. ,		
金融事業部	0270-20-1234	あずま支店	0270-62-0011
共済事業部	0270-20-1236	さかい支店	0270-74-1223
北支店	0270-25-5741	たまむら支店	0270-65-2911
中央支店	0270-25-0477	あかぼり支店	0270-62-0012
南支店	0270-32-2582		
みやごう支店	0270-25-4431		

受付時間:午前9時~午後5時(金融機関の休業日を除く)

電子メールによるお申し出の場合

信用事業: kinyuubu@sawaisesaki. jagunma. net 共済事業: kyousaibu@sawaisesaki. jagunma. net

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

• 信用事業

群馬県弁護士会紛争解決センター (電話:027-234-9321)

①の窓口又は一般社団法人JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)にお申し出ください。なお、群馬弁護士会に直接、紛争解決をお申立ていただくことも可能です。

· 共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話:03-5368-5757)

(https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html)

(一財) 自賠責保険·共済紛争処理機構

(http://www.jibai-adr.or.jp/)

(公財) 日弁連交通事故相談センター

(http://www.n-tacc.or.jp/)

(公財) 交通事故紛争処理センター

(http://www.jcstad.or.jp/)

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

(https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html)

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いたただくか、 ①の窓口にお問い合わせください。

10. JAバンク利用者保護等管理方針

佐波伊勢崎農業協同組合(以下「当組合」という。)は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者(利用者になろうとする者を含む。以下同じ)の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行っていく。

- 1 利用者に対する取引または金融商品の説明(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。)および情報提供を適切かつ十分に行う。
- 2 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。)し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
- 3 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
- 4 当組合が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
- 5 当組合との取引に伴い、当組合の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

11. 金融円滑化にかかる基本的方針

JA佐波伊勢崎(以下、「当組合」といいます。)は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

- 1 当組合は、お客様からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客様の特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り柔軟に対応するよう努めます。
- 2 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客様の 経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。

また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。

- 3 当組合は、お客様から新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。 また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当組合は、お客様からの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ 、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客様の理解と信頼が得られるよう 努めてまいります。
- 5 当組合は、お客様からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、他の金融機関や 日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会との緊密な連携を図るよう努めてま いります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意し、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

- 6 当組合は、お客様からの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、 必要な体制を整備しております。
- (1) 組合長以下、関係役員部長を構成委員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑 化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
- (2) 信用担当常務理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の 方針や施策の徹底に努めます。
- (3) 融資課、および各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、融資課、および各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的 に検証し、必要に応じて見直しを行います。

12. 反社会的勢力への対応に関する基本方針

佐波伊勢崎農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、事業を行うにつきまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」(以下、「政府指針」という。)等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

(反社会的勢力との決別)

1 当組合は、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を 拒絶します。

(組織的な対応)

2 当組合は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

- 3 当組合は、警察、群馬県暴力追放運動推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除する ための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力と対決しま す。
- ※「反社会的勢力」とは、「政府指針」に記載された集団または個人の他、マネー・ローンダリング等の組織的犯罪等を行う反社会性を有する集団又は個人を指します。

13. 個人情報保護方針

佐波伊勢崎農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人 を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下 も同様とします。

2. 当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

- 3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。
- 4. 当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第4項) を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

- 5. 当組合は、匿名加工情報(保護法第2条第9項)の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進します。
- 6. 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、 個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

- 7. 当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。
- 8. 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示請求、訂正等に応じます。保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。
- 9. 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
- 10. 当組合は、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針に基づき個人情報の取扱いについて継続的な改善に努めます。

以 上

14. 情報セキュリティ基本方針

佐波伊勢崎農業協同組合は、組合員・利用者等に対する継続的かつ安定的なサービスの提供を確保するとともに、より一層の安全、安心及び信頼の下にサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止 に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令等による義務を誠実に遵守しま す。
- 2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害等などが発生しないよう努めます。
- 3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以上

15. 自己資本の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、 財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債 権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和元年度末における自己資本比率は、11.31 %となりました。

16. 主な事業の内容

□ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などの金融サービスの提供を行っています。

信用事業における一層の「便利」と「安心」をお届けするため、JA・農林中金が連携し、グループ全体のネットワークと総合力を生かし、「JAバンク」というひとつの金融機関として大きな力を発揮しています。

● 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

みなさまにご利用いただける主な貯金取引は次のとおりです。

貯金商品 (主なもの)

(令和2年4月1日現在)

種 類	内	容	•	特	徴	期	間	預入金額・単位等
総合口座	融資機能 ②「受け取機能を備が ③期日指定 金、変動 90%、	を持ち込むをおったせるでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、	た大変便 いう・貯め 個人のおね 、スーク ま、スーク 間貯金がも 0万円ま	更利な貯める・借りる・借りる・借りる常体専用のペー定期、マットでミでの自動	金口座です。 りる」という			ご融資利率は、セット された定期貯金の利率 プラス 0.5%です。
普 通 貯 金	金などの	自動支払	いに便利	りです。こ	公共料金や税 また、キャッ 置便利です。	出し入れ自由。		お預け入れは、1円以 上1円単位です。
決済用貯金 (普通貯金・総合口 座無利息型決済用)	できるこ	と、③無	利息であ	らることの	ービスを提供 の3条件を満 の全額保護さ	出し入れ自由。		お預け入れは、1円以 上1円単位です。 無利息です。
貯 蓄 貯 金	入残高に	応じて利 年金等の	率が設定 自動受け	ヹされまっ け取り、♪	す。 公共料金等の	出し入れ自由。		お預け入れは、1円以上1円単位です。
当座貯金	小切手や 商売をな			_	ますので、ご	出し入れ自由。		お預け入れは、1円以 上1円単位です。 無利息です。
納税準備貯金	の目的で	得税はか 払い戻し 租税納付	かりませ た場合に 以外の目	けんが、和 には、課和 目的で払い	組税納付以外 说されます。 い戻された場	入金は自由で 出金は原則と 納付目的に限ら	して租税	お預け入れは、1円以 上1円単位です。
通知貯金	ごく短期 なお、お きます。				ご連絡いただ	7日間以上の打	居置。	お預け入れは、5万円 以上1円単位です。
期日指定定期貯金		据置期間	後はいっ	でもお	で有利です。 引き出しいた		1年)	お預け入れは、1円以 上300万円未満で、 1円単位です。

	種類	内容	· ·	特	徴	期	間	預入金額・単位等
	//				,,,,			
		①期間は1か月 金使途に応じ						お預け入れは、1円以 上1円単位です。
	スーパー定期	②3年~10年		な干牛後	利(個人の			利率は、300万円以
		お客様専用)	(5)			5年、7年、		上と300万円未満で
						○満期期日		分かれています。
		1 0007	mn Late	コング 人 から	= H) = 1 = 41		10年未満	
		1,000万			4用に有利	○定型方式		お預け入れは、1,000
		で、安全・確	美な商品です	0				万円以上1円単位で、
大	口定期貯金						3年、4年	す。
						5年、7年、		
						○満期期日	指定方式	
							10年未満	
		①お預け入れ日	の半年ごとに	1利率の見	直しを行い	1年、2年、	、3年	お預け入れは、1円以
変	動金利定期貯金	ます。						上1円単位です。
	242 JE 1 (1/C / 91/K) JE	②有利な半年複	利(個人のお	客様専用	も選択でき			
		ます。						
		いつでも窓口	、ATMから	っお預けい	ただける積	①エンドレ	ス型	①エンドレス型
		立式の定期貯	金です。			制限はあ	りません。	1円以上1円単位で
		①エンドレス	型			②満期型		す。
利	責立式定期貯金	②満期型				6か月以	上10年以	②満期型
						下で満期	日を指定。	1円以上1円単位で
								す。
		ご計画に合わ	せて毎月積み	メ立ててい	く積金で、	6か月以上	:、10年	お預け入れは、1,000
		指定口座から	の自動振替か	3便利です	0	以内		円以上1円単位です。
兌	三期 積 金	①目標式 目	標に合わせた	- 積立額・	期間を決定			
		②定額式 毎	月一定額をお	お積み立て	-			
	○お勤めの方の財	産形成貯金で、	給料やボーナ	-スからの)天引きによ	り有利にお積	み立てでき	ます。
	「財形住宅貯金」	と「財形年金貯	金」は合わせ	とて元本 5	50万円ま	でのお利息が	非課税扱い	いとなります。
		住宅の取得や	増改築などを	目的とし	た積立で、	○積立5年	以上	お預け入れは、1円
財	財形住宅貯金	非課税が適用	される大変有	す利な貯金	とです。			以上です。
		契約時に55	歳未満である	ることが象	件です。			
形		在職中に退職	後のために利	責み立てし	、60歳以	○積立5年	以上	お預け入れは、1円
712		降に年金方式	(3か月ごと	:) でお受	とけ取りでき	○据置6か。	月~5年	以上です。
	財形年金貯金	ます。退職後	も非課税が通	5月される	大変有利な	○受取5年	~20年	
貯		貯金です。						
		契約時に55	歳未満である	ることが柔	件です。			
金		貯蓄目的や積	立額ともご自	自由で、お	預け入れ後	○積立3年	以上	お預け入れは、1円
	一般財形貯金	1年が経過す	れば、いつて	ごもお引き	出しできま			以上です。
		す。						
		, ,						

[※]取扱商品のそれぞれの適用利率につきましては、店頭に表示しています。

貯金保険制度のご案内

貯金保険制度とは、金融機関が万が一経営破綻に陥った場合、「貯金保険機構」が貯金者に対して一定限度の払戻しを保証し信用秩序を維持する制度です。

貯金等の保護の内容

	Ķ.ļ	业 守 り 水 暖 り			
	貯 金 等	の分類	保 護 の 範 囲		
貯金保険	当 座 貯 金 普 通 貯 金	決済用貯金 (注1) (利息のつかない等の3要件 を満たす貯金)	全額保護(恒久措置)		
の対象	別段貯金		元本の合計1,000万円までと その利息等(注3)を保護		
。 貯 金 等	定期貯金・貯蓄貯金・通 知貯金・定期積金・農林 債券(リツノーワイド等 の保護預り専用商品)等 (注2)	一 般 貯 金 等 (決済用貯金以外の貯金)	(1,000万円を超える部分は、破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます。(一部カットされることがあります。)		
対象外貯金等貯金保険の	外貨貯金、譲渡性貯金、農 の保護預り専用商品以外の	林債券(ワリノー、リツノー 商品)等	保護対象外 (破綻農水産業協同組合の財産の 状況に応じて支払われます。 (一部カットされることがあり ます。)		

- (注1) 「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。
- (注2) このほか、納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品が該当します。
- (注3) 定期積金の給付補てん金も利息と同様保護されます。

● 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。 さらに、日本政策金融公庫(農林水産事業、国民生活事業)、住宅金融支援機構等の融資の申し 込みのお取次ぎもしています。

一般資金等ご融資(主なもの)

(令和2年4月1日現在)

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資期間	ご返済方法	担保·保証	利 率		
	地区内にお住まい	さまざまな資金	短期資金から長期	一括返済と分割返	ご相談のうえ決め	お使いみち		
	の個人や、事業所	にご利用いただ	資金まで、お使い	済の2種類があり、	させていただきま	やご融資期		
	をお持ちで事業を	けます。	みちに応じてご利	また、長期資金は、	す。また、必要に	間に応じ、		
一般資金	営まれている一般	(一定の審査を	用いただけます。	必要に応じ据置期	応じ、群馬県農業	ご相談のう		
	企業等の皆さま方	いたします。)		間を設けています。	信用基金協会の保	え決めさせ		
	となります。				証もご利用いただ	ていただき		
					けます。	ます。		
制度資金	農業近代化資金、中山間地域活性化資金、総合農政推進資金などをお取り扱いしております。							

※このほかにも、各種の資金をご用意しておりますので、詳しくは窓口へお尋ねください。

ローン商品(主なもの)

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保 証	利率
	20歳以上66歳未満で、	住宅の新築・購			元金均等また	県農業信用基	 ①固定変動選択
	最終返済時の年齢が80	入(中古含む)・	10,000万円	年	は元利均等返	金協会または	②変動金利
住 宅	歳未満のJA組合員の方	増改築・改装・	(1万円単	(借換の場	済	協同住宅ロー	③固定金利
	となります。	補修、宅地の購	位)		 ①毎月返済 	ン (株)	01/21/
ローン	2 4 7 54 7 8	入、住宅ローン	122/		②ボーナス併	()///	
		の借換などにご		残存期間内	用返済		
		利用いただけま)	/11 A21A		
		す。		/			
	20歳以上、最終返済時		10万円~	6か月以上	元利均等返済	県農業信用基	①変動金利
	の年齢が71歳未満で、	家賃などの就		最長15年	①毎月返済	金協会	②固定金利
	教育施設に就学予定又は		(1万円単		②ボーナス併	W	@ LI AC LE 1
教 育	就学中の子を持つJA組	の資金にご利用	位)	9年)以内	用毎月返済		
4X H	合員の方となります。	いただけます。		(据置期間	711 144 71 72 171		
ローン	20歳以上65歳未満で	727217 & 7 8	は10万円~			三菱UFJニ	
	、最終返済時の年齢が7		700万円	H 5/		コス (株)	
	2歳未満の教育施設に就		(10万円単				
	学予定又は就学中の者又		位)				
	は子を持つ方となります。		111.)				
	18歳以上で、最終返済	生活に必要な一	10万円~	6か月~10	元利均等返済	県農業信用基	①変動金利
	時の年齢が71歳未満の	切の資金にご利	500万円	年	①每月返済	金協会	②固定金利
多日的	JA組合員の方となりま	用いただけます。			②ボーナス併	10 M Z	
30 H H)	す。	(ただし、負債	位)		用毎月返済		
ローン	7 0	整理資金、営農	1112		/II # /I /\SI/I		
	20歳以上75歳未満で、		10万円~	6か月~10		三菱UFJニ	
	最終返済時の年齢が80	等は除きます)	500万円	年		コス (株)	
	歳未満の方となります。	4141からより	(1万円単				
	が入れ間のカスとなりより。		位)				
	18歳以上75歳未満で、	お車、バイクの	10万円~	6か月~10	元利均等返済	県農業信用基	①変動金利
	最終返済時の年齢が80	ご購入、点検・	1,000万円		①毎月返済	金協会	②固定金利
	歳未満のJA組合員の方	車検等にご利用	(1万円単	'	②ボーナス併		O E Z Z Z Z
マイカー	となります。	いただけます。	位)		用毎月返済		
, , ,			※貸付時年		,,		
ローン	18歳以上75歳未満で、		齢71歳以			三菱UFJニ	
	最終返済時の年齢が80		上は,200万			コス (株)	
	歳未満の方となります。		円が上限				
	. •						
	20歳以上で、最終返済	生活資金にご利	10万円~	1か月~5年	元利均等返済	県農業信用基	①変動金利
	時の年齢が70歳未満の	用いただけます。	300万円		①毎月返済	金協会	②固定金利
クローバ	JA正組合員の方となり	(ただし負債整	(1万円単		②ボーナス併		
ローン	ます。	資金、共済未払	位)		用返済		
		金、経済未払金			③年2回返済		
		は除きます)					
	20歳以上65歳未満、	生活に必要な一	10万円~	1年	①毎月返済	県農業信用基	変動金利
	JA組合員の方となり	切の資金にご利	300万円	(自動更新)	②任意返済	金協会	
カード	ます。	用いただけます。	(10万円				
ローン			単位)				
(約定	20歳以上70歳未満の		10万円~	1年		三菱UFJニ	
返済型)	方となります。(主婦、		500万円	(自動更新)		コス (株)	
	パートの方も対象となり		(10万円				
	ます。)		単位)				

- ※1. 適用金利等詳しくは、窓口にお尋ね下さい。
 - 2. お申し込みいただく際に、身分証明や所得証明などの書類が必要となります。また、当組合で審査したのち、それぞれご希望保証会社等がさらに審査いたします。
 - 3. 住宅ローンでは、建物および敷地に(根)抵当権を設定させていただきます。 また、建物には火災共済(保険)を付けていただき、これに質権を設定させていただく場合があります。

金融機関名		資	金	名	
	農業経営基盤強化資金、青 備資金、農林漁業セーフテ 資金				
日本政策金融公庫 (国民生活事業)	教育資金				

※このほかにも多数の資金を取り扱っておりますので、詳しくは窓口にお尋ねください。

● 為替業務

全国のJA・農林中金はじめ、ゆうちょ銀行を含む全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

● 国債窓口販売

個人向け国債(3年固定利付債、5年固定利付債、10年変動利付債)、新窓販国債(2、5、10年利付国債)の窓口販売の取扱いをしています。

● 投資信託窓口販売

投資信託の窓口販売の取り扱いをしております。

● サービス・その他

全国のJAのATMや他金融機関等との提携によるATM入出金や年金等の受取、各種料金の自動支払い、などのサービスに努めています。

また、偽造キャッシュカードによる被害防止対策として、全 J A においてI C キャッシュカードを 取扱いしております。

サービス・その他商品(主なもの)

(令和2年4月1日現在)

項目	サ ー ビ ス 内 容
	JAバンクのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、JAバンクのATMによる
JAキャッシュサービス※	ご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。また、三菱U
J11 (1) 0 = 7 = 2 / 1.	F J銀行、セブン銀行、イーネットATM、ローソン銀行ATM、JFマリンバンク
	のATMによる平日、日中時間帯のご出金・残高照会のサービスも無料でご利用が可
	能です。(セブン銀行・イーネットATM・ローソン銀行ATMではご入金も無料で
	ご利用が可能です。)
	従来の磁気ストライプのキャッシュカードにICチップを搭載した併用型キャッシ
ICキャッシュカード	ュカードです。偽造や不正な読み取りが困難な I Cチップを搭載することにより、安
	全性を強化しました。
	JA独自の多彩な特典を備えた「JAならでは」のクレジットカードで、ICチッ
J A カ ー ド	プを搭載した J Aカードは、お客さまに安全をお届けいたします。
	また、ICキャッシュカードと一緒になった一体型カードもございます。
	窓口やATMに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコ
JAネットバンク	ン、または、スマートフォン・携帯電話から、残高照会や振込・振替などの各種サー
	ビスをご利用いただけます。
	JAバンクで給与をお受取りいただくと、全国どこでもお引出しができて便利です。
給与受取サービス	全国に約7,000店舗、平日日中に無料で利用できる提携ATMが約72,000台(2019
	年3月31日現在 JAバンクATM含む JAバンク調べ)あります。
年金受取サービス	国民年金・厚生年金など各種年金が自動的にお客さまの指定口座に振込まれ、JA
十立又以り一しへ	バンクなら全国どこでもお引出しが便利です。
自動支払サービス	毎月かかる公共料金(電気・ガス・水道・電話・NHK受信料)や家賃などは、口
日期又はり一し入	座から自動的に、お支払いいただけます。

※ 稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシュカード によるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのJAまたは、ご利用ATMの掲示等でご 確認ください。

● 主な手数料一覧

本表は、各種の商品・サービスにかかる手数料(消費税10%相当額を含む)を掲載しています。

(1) ATM利用手数料(1件につき)

※JAバンクのATMを利用する場合

(令和2年4月1日現在)

利用カード		利用カード 全国 J A 発行の キャッシュカード		提携金融機関の キャッシュカード (三菱UF J銀行を除く)	三菱UF J銀行の キャッシュカード	クレジットカード (自動キャッシング)	
利用時間		出金	入 金	出 金	出 金	出 金	
	8:00~ 8:45			220 円	220 円		
平 日	8:45~18:00			110 円	無料	キャッシングサービ	
	18:00~20:00			220 円	110 円	スご利用時のATM 手数料は、クレジッ	
土曜日	8:00~14:00	無 料	無料	110 円	110 円	ト会社により異なり	
工唯口	14:00~20:00	·			220 円	110 円	ますので、詳しくはカード発行会社にお
日曜日祝日				220 円	110 円	問い合わせ下さい。	

- ※ 稼働時間は、各金融機関のATMにより異なります。
- ※ JA佐波伊勢崎のATM稼働時間は、全日 8:00~20:00となります。 ただし、直売所「からか~ぜ」のみ、全日 8:00~18:30となります。

(2) 為替関係手数料(1件につき)

(令和2年4月1日現在)

区分	取 扱 内 容	金額	窓口利用				ATM利用	ネットバンク	
	AX :	(X) P1 日	. P1 谷		現金 口座振替			ホッドバン ク	
		同一店内	5万円未満	220	円	110	円	0 円	0 円
		1月 /百円	5万円以上	440	円	220	円	0 円	0 円
	系統宛	当 J A本支店	5万円未満	220	円	110	円	110 円	0 円
振込手数料	ディルレクセ	∃JA本文店	5万円以上	440	円	220	円	220 円	0 円
1版处于数科		県内外系統宛	5万円未満	440	円	220	円	220 円	110 円
		が17下が心が	5万円以上	660	円	440	円	440 円	220 円
		電信扱い	5万円未満	660	円	440	円	440 円	220 円
	他行宛	电归汉(5万円以上	880	円	660	円	660 円	440 円
	IE-112E	文書扱い	5万円未満	660	円	440	円	_	_
		7 = 10.4	5万円以上	880	円	660	円	_	_

区 分	取扱内容	手数料
送金手数料	当 J A本支店宛	440 円
心 並于 数 行	他 行 宛	880 円
	当JA本支店宛	無料
代金取立手数料	他行普通扱い (群中)	440 円
八金以五十数件	他行普通扱い (その他)	880 円
	他行至急扱い(個別取立)	1,100 円

区 分	取 扱 内 容	手数料
	送金・振込組戻料	880 円
その他 諸手数料	不渡手形返却料	880 円
	取立手形組戻料	880 円

(3) 諸手数料

(令和2年4月1日現在)

取 扱 内 容	基準		手数料
	窓口 依頼日3ヵ月前の応答日まで		440 円
	発行 上記以外、及び手書書式		550 円
残高証明書発行手数料	定例 発行周期毎月、3ヵ月、6ヵ月、1年毎	1 通当たり	330 円
%同証明音光11 于数科	発行 上記以外、及び手書書式	1週ヨたり	440 円
	お客様ご指定の用紙		1,100 円
	その他の証明書		2,200 円
再発行手数料	通帳・証書・カード	1冊 (枚) 当たり	1,100 円
	当座性取引履歴照合表	1口座1ヵ月当たり	55 円
取引履歴照合表等発行手数料	定期性取引履歴照合表	一通当たり	55 円
	上記以外、及び手書用書式	1口座1ヵ月当たり	110 円
法令等に基づく照会手数料	照会内容に関する関係資料の用紙	1枚当たり	11 円
再交付手数料	夜間金庫入金鞄	1個当たり	実費
行文刊于数付	夜間金庫入金鍵	1個当たり	3,300 円
I Cキャッシュカード	新規発行·更新発行	1 枚当たり	無料
1047932%	再発行	1 (人当7こり	1,100 円
J Aカード一体型	新規発行・更新発行	1 枚当たり	無料
I Cキャッシュカード	再発行	1 (X = / 2)	1,100 円
	小切手帳	1冊当たり	880 円
手形・小切手発行手数料	自己宛小切手	1枚当たり	550 円
	約束手形	1枚当たり	220 円
	貸金庫(手動式)	1 契約当たり (年額)	6,600 円
	貸金庫(自動式)	1 契約当たり (年額)	13,200 円
基本手数料	夜間金庫	1 契約当たり (月額)	2,200 円
坐 本于数付	JAネットバンク(個人)	1 契約当たり (月額)	無料
	I Aネットバンク (法人)		1,100 円
	J II-P D T A D (IDA)	1 契約当たり (月額)	3,300 円
口座管理手数料	国債窓販保護預り	1口座当たり (月額)	無料
口座振替手数料	(契約に基づくもの)	1件当たり	110 円
個人情報開示事務手数料	1件当たり	- 円	
	1枚~100枚	無料	
	101枚~500枚	660 円	
円貨両替手数料	501枚~1000枚		1320 円
	1001枚以上	1,320円+500枚毎に 660円追加	

※ただし、JAネットバンクの基本手数料は個人は無料

(4)融資関係手数料

(令和2年4月1日現在)

	取 扱 内 容				
	手形借入	1枚あたり	220 円		
用紙代	証書借入(住宅ローン含む)	1式あたり	1,100 円		
	当座貸越借入 (カードローン含む)	1式あたり	550 円		
	貸出金条件変更(金利条件変更を除く)	1式あたり	1,100 円		
	統一ローン(住宅ローン除く)	1式あたり	550 円		
	農業・自己住宅	1 件あたり	2,200 円		
融資証明書	賃貸住宅	1 件あたり	5,500 円		
	その他	1 件あたり	11,000 円		
貸出金残高証明書		1 件あたり	220 円		
貸出金償還履歴		1 件あたり	550 円		
金利選択型の金利選択	住宅関連資金 (用紙代は不要)	1 件あたり	5,500 円		
金利条件変更	住宅関連資金 (用紙代は不要)	1 件あたり	5,500 円		
一部繰上償還手数料	住宅ローン・住宅資金	1 件あたり	無料		
PM采工 [[逐 于 数 个]	その他資金(リフォームローン含む)	1 件あたり	1,100 円		
一部繰上償還手数料(個人IB)	住宅ローン・住宅資金	1 件あたり	無料		
即採工資壓于数付(個八ID)	その他資金(リフォームローン含む)	1 件あたり	無料		
	住宅ローン・住宅資金:固定金利選択中	1 件あたり	2,200 円		
全額繰上償還手数料	住宅ローン・住宅資金:変動金利選択中	1 件あたり	2,200 円		
	その他資金 (リフォームローン含む)	1 件あたり	2,200 円		
不動産担保事務取扱手数料	住宅ローン・住宅資金	1 件あたり	22,000 円		
(新規設定)	その他	1 件あたり	33,000 円		
不動産担保事務取扱手数料(追	不動産担保事務取扱手数料(追加設定・極度増額)				
ローンカード(再発行手数料)		1 件あたり	1,100 円		

□ 共済事業

「一人は万人のために、万人は一人のために」の理念のもとに、日本の農村では古くから共同体をつくり、お互いに支え合い、助け合って暮らしを営んできました。共済事業は、こうした相互扶助 (助け合い)を事業理念として、組合員・利用者の皆さまの生活全般にわたる様々なリスクに幅広く対応し、生活の安定をはかるため、生命と損害の両分野の保障を提供しています。

JA共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが豊かで安心して暮らせるよう、生活全般にわたるリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などの自然災害に備える「いえ」の保障。自動車事故のリスクに備える「くるま」の保障。これらの「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートし、皆さまの"くらしのパートナー"として「安心」と「満足」をお届けしていきます。

■長期共済(共済期間が5年以上の契約)

- ○終身共済・・・・・・一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、 特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
- ○一時払終身共済・・まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一の ときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。
- ○引受緩和型終身共済
 - ・・・・・・・・健康上の不安がある方でもご加入しやすい万一保障です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一の保障が確保できます。
- ○定期生命共済・・・・万一のときを一定期間保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された担い手や経営者の万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
- ○医療共済・・・・・・病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。
- ○引受緩和型医療共済
- ○がん共済・・・・・・一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、 先進医療保障を加えたり入院・手術等の保障を充実させることもできます。
- ○介護共済・・・・・・・所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保 険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
- ○一時払介護共済・・まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と 連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
- ○予定利率変動型年金共済
- ○生活障害共済・・・・病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。継続的にささえるプラン(定期年金型)と、まとまったお金でささえるプラン(一時金型)を選択でき、両プランへの加入も可能です。
- ○養老生命共済・・・・万一のときの一定期間の保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。
- ○こども共済・・・・・・お子さまの将来の進学時の学資や将来の資金準備のためのプランです。ご契約 者さまが万一のときは満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
- ○建物更生共済・・・・火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、 満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただ けます。

■短期共済(共済期間が5年未満の契約)

- ○自動車共済・・・・・相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、 車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
- ○自賠責共済・・・・・法律で全ての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者へ の賠償責任を保障します。
- ○傷害共済・・・・・・日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。
- ○火災共済・・・・・・住まいの火災損害を保障します。

□ 購買事業

購買事業は、肥料や農薬、農機など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、 それを組合員に供給する事業です。

この事業は、計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に 安くて安全でよい品物を供給しようというものです。これを進めるために購買事業では、予約注 文・現金決済の方式をとっています。

この方式は、組合員の生活物資・生産資材の購入にあたって、前もってJAに注文しておき、JAはそれをまとめてJA全農に発注し、JA全農はこの大量予約注文を背景にメーカーと交渉して安く仕入れるというものです。そして、JA・組合員はその供給を受けると原則として同時に現金で支払い、流通経費のムダを省こうというものです。

購買事業の取扱い品目は多種にわたり、特に、生活関係の取扱いでは、プロパンガスや灯油などの燃料関係から食料品・衣料品の供給、自動車の取扱いや修理なども行なっています。

□ 販売事業

販売事業の目的は、組合員の生産した農畜産物などを共同で販売することで、より高い収入が 得られるようにしていくことです。

農畜産物の流通は、一般的に、生産者→ J A→卸売市場→小売店→消費者という流れになっています。そして、農畜産物の価格は、卸売市場の需要と供給との関係で決まるわけですが、農畜産物は天候に左右されること、季節的な生産であること、さらに多くの農家が有利な作物を求めて競争し合い、物によっては過剰となり、産地間競争が激しくなって農畜産物価格を引き下げてしまう場合もしばしばあります。

この農畜産物価格の不安定を正し、計画的な出荷によって市場で有利な販売を実現しようとするのが、JAの販売事業です。

この目的を達成するため J A グループでは、無条件委託・実費手数料・共同計算・全利用方式 というほかの企業にない J A 独自の方式を主要な農畜産物について実施しています。

さらに、JAの販売事業は、消費者のみなさんのニーズに応じた新鮮で安全な農畜産物を安定的に供給できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。

また、地元でとれた農畜産物を地域のみなさんに提供するための直売所事業についても積極的に取り組んでいます。

□ 指導事業

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業に大別されます。これらは、組合員の営農や生活活動がより効果的に行われることを目的に行っています。直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売・購買・信用・共済などの事業の『カナメ』として取り組んでいます。

● 営農指導事業

営農指導事業は、組合員の営農を指導し、その改善を図っていく重要な事業です。

JAの営農指導は、単に技術指導を行うのではなく、組合員の農業経営全般について指導し、地域営農集団の育成など、協同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。つまり、生産から流通までの仕組みをJAの総合的な力で指導援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を実現していこうというものです。

● 生活指導事業

生活指導事業は、組合員の生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善を図ってい くものです。

その範囲は、消費生活、健康、文化、娯楽など幅広い活動に及びます。具体的には、健康管理活動や相談活動、料理教室、農畜産物の自給運動、レクリエーション活動、さらに、地域における助けあい活動などに取り組んでいます。

□ 資産運用事業

資産運用事業は、組合員が土地を手放すことなく、土地の農業的利用や都市的利用を実現し、農と住の調和したまちづくりを目指すさまざまな事業をJAのリーダーシップで順次展開していくものです。

資産運用事業部は、土地建物など農家資産の管理保全、有効活用についてJAが総合事業体としての団体特性を発揮して総合的に事業展開をすることを目指しています。また、組合員の高齢化の進行、相続税の課税対象者拡大などを踏まえて、組合員のくらしと資産を守るために円滑な世代交代のサポートをすることを重要視して、的確な支援対応ができる体制を目指し取り組んでいます。

■ 賃貸住宅建設・管理

賃貸住宅の建設からその後の管理運営を「施主代行方式」により当JAが全て執り行っています。初めてのオーナー様でも安心して賃貸住宅経営ができるようサポートしております。

■賃貸住宅仲介

管内優良物件の中から、お客様の希望にあわせお探しいたします。

賃貸住宅の申し込み、更新手続き、退去手続きに至るまで、当JAがお客様とオーナー様の間に入り責任をもって仲介しています。

■宅地・建売住宅分譲、一般住宅建築

大規模な宅地分譲地を多数管内に有しており、販売を実施しています。

また、お客様の様々な要望に添う住宅を建設するメーカーと提携し、お客様のニーズにあった様々な住宅の建築を施行から完成までサポートしております。

■造園・エクステリア

一般住宅の庭園の植栽、門扉やブロック塀等の外堀エクステリア工事、駐車場の整備まで幅広く承っております。

<u>□ その他の事業</u>

その他にも当JAでは、農家の営農や地域住民の生活のすべての面にかかわるさまざまな事業を行っています。

主なものをあげると次のとおりです。

● 旅行事業

(株)農協観光の旅行業の代理店として組合員はもちろん地域住民のみなさんに対する国内旅行、 海外旅行の企画、(株)農協観光主催旅行商品の紹介、斡旋を行っています。

● 利用事業

組合員の営農に必要な共同利用施設を設置し、組合員に利用してもらっています。 主なものとしてライスセンター、カントリーエレベーター、育苗センター、種子センター、トマトセンター、なす・きゅうり選果場等があります。

● 加工事業

組合員の委託により、組合員が生産した野菜を加工して販売しています。

◆ 介護・福祉事業

高齢者が安心して暮らせる地域づくりをめざして、行政受託による高齢者福祉事業および介護保険 指定事業者として居宅介護支援・訪問介護等の事業を行っています。

● その他

セレモニーホールいせさき・メモリアルホールたまむら・セレモニーホールあかぼりを中心として、「百歳倶楽部」の充実を図り、安心・信頼・安価をモットーに、葬祭事業を行っています。 また、会館事業では祝事・法事・各種宴会を扱っています。

【経営資料】

I決算の状況

1. 貸 借 対 照 表

(単位:千円)

	資	産
科目	平 成 30 年 度 (平成31年2月28日現在)	令 和 元 年 度 (令和2年2月29日現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	171, 839, 388	175, 966, 567
(1)現 金	667, 995	640, 637
(2)預 金	123, 114, 634	122, 797, 353
系統預金	123, 109, 634	122, 792, 343
系統外預金	5, 000	5,010
(3) 有価証券	4, 032, 490	4, 558, 160
国 債	1, 030, 170	1, 227, 370
地 方 債	1, 078, 720	875, 530
社 債	1, 613, 570	1, 726, 450
受益証券	310, 030	728, 810
(4)貸出金	43, 344, 102	47, 244, 627
(5) その他の信用事業資産	849, 841	876, 220
未収収益	791, 366	801, 676
その他の資産	58, 474	74, 544
(6)貸倒引当金	△ 169,675	△ 150, 431
2. 共済事業資産	21, 168	504
(1) 共済貸付金	20, 263	-
(2) 共済未収利息	416	-
(3) その他共済事業資産	498	504
(4)貸倒引当金	△ 10	0
3. 経済事業資産	1,038,764	1, 098, 564
(1) 経済事業未収金	774, 726	768, 332
(2)経済受託債権	9, 883	23, 957
(3)棚卸資産	333, 438	349, 226
購 買 品	165, 751	148, 658
宅 地 等	107, 159	148, 916
その他の棚卸資産	60, 528	51, 651
(4) その他の経済事業資産	56, 569	56, 497
(5) 貸倒引当金	△ 135, 853	△ 99, 448
4. 雑 資 産	258, 016	602, 084
5. 固定資産	8, 753, 171	8, 494, 020
(1) 有形固定資産	8, 733, 290	8, 476, 479
建物	6, 931, 747	6, 896, 836
構築物	1, 079, 986	1, 080, 499
機械装置	1, 451, 597	1, 448, 767
土地	5, 209, 375	5, 176, 343
リース資産	143, 726	143, 726
建設仮勘定	-	-
その他の有形固定資産	984, 410	974, 054
減価償却累計額	△ 7, 067, 553	△ 7, 243, 748
(2)無形固定資産	19, 880	17, 540
6. 外部出資	7, 715, 513	8, 839, 513
(1)外部出資	7, 715, 513	8, 839, 513
系統出資	7, 308, 455	8, 443, 575
系統外出資	295, 428	295, 428
子会社等出資	111, 629	100, 509
(2) 外部出資等損失引当金	-	-
7. 繰延税金資産	64, 480	83, 199
資産の部合計	189, 690, 502	195, 084, 454

	負債及び純資	(年位·17) 董
科 目	平成30年度	令 和 元 年 度
(負債の部)	十 成 30 平 度	7 和 九 中 及
	174 000 170	190 970 140
1. 信用事業負債	174, 839, 172	180, 279, 140
(1) 貯 金	173, 936, 660	179, 501, 045
(2)借入金	26, 108	20, 924
(3) その他の信用事業負債	876, 403	757, 170
未払費用	131, 319	126, 483
その他の負債	745, 083	630, 687
2. 共済事業負債	743, 654	690, 716
(1) 共済借入金	18, 492	
(2) 共済資金	337, 571	320, 155
(3) 共済未払利息	422	
(4) 未経過共済付加収入	372, 176	360, 341
(5) 共済未払費用	14, 558	9, 838
(6) その他の共済事業負債	433	381
3.経済事業負債	655, 153	535, 021
(1)経済事業未払金	468, 158	394, 947
(2)経済受託債務	185, 531	139, 081
(3) その他の経済事業負債	1, 463	992
4. 設備借入金	529, 220	474, 000
5. 雑 負 債	525, 826	445, 194
(1) 未払法人税等	48, 552	23, 551
(2) リース債務	110, 874	88, 699
(3)資産除去債務	31, 060	47, 100
(4) その他の負債	335, 338	285, 842
6. 諸引当金	1, 370, 298	1, 431, 405
(1) 賞与引当金	115, 217	113, 959
(2)退職給付引当金	1, 255, 080	1, 317, 446
7. 再評価に係る繰延税金負債	597, 014	590, 603
A Hr - In A 31	450 000 000	101 110 001
負債の部合計 (純資産の部)	179, 260, 339	184, 446, 081
	9 765 096	9 072 209
1. 組合員資本 (1) 出資金	8, 765, 986	8, 973, 308
(2)利益剰余金	2, 571, 914	2, 573, 149
	6, 209, 595	6, 424, 650
利益準備金 その他利益剰余金	3, 719, 115	3, 749, 115 2, 675, 535
特別積立金	2, 490, 480 367, 656	2, 675, 535
特別模立金 リスク管理強化積立金	367, 656	367, 656
	1, 935, 105	1, 975, 105
トマトセンター施設整備積立金	5, 000 7, 026	5, 000 5, 741
農業生産振興積立金	7,036	5, 741
当期未処分剰余金	175, 682	322, 032
(うち当期剰余金)	(23, 606)	(210, 126)
(3) 処分未済持分	△ 15, 523	△ 24, 491
2. 評価・換算差額等	1,664,176	1, 665, 064
(1) その他有価証券評価差額金	170, 766	188, 422
(2) 土地再評価差額金	1, 493, 409	1, 476, 641
純資産の部合計	10, 430, 162	10, 638, 373
負債及び純資産の部合計	189, 690, 502	195, 084, 454

2. 損 益 計 算 書

(単位:千円)

						(単位:千円)
科目		成 30 年				度
	(平成30年3	月1日~令和元		(平成31年3	月1日~令和元	
1. 事業総利益			3, 401, 685			3, 114, 552
事業収益		_			8, 701, 877	
事業費用 (1)信用事業収益		1 719 699			5, 587, 324 1, 427, 605	
資金運用収益	1, 461, 011	1, 712, 623		1, 335, 457	1, 427, 605	
(うち預金利息)	(694, 048)			(725, 641)		
(うち有価証券利息)	(96, 167)			(37, 952)		
(うち貸出金利息)	(586, 697)	•		(516, 712)		
(うちその他受入利息)	(84, 098)	•		(55, 150)		
役務取引等収益	41, 875			44, 896		
その他事業直接収益	75, 361			24, 680		
その他経常収益	134, 373			22, 570		
(2)信用事業費用	104, 010	425, 530		22,010	418, 730	
資金調達費用	88, 361	120,000		62, 575	110, 100	
(うち貯金利息)	(80,091)			(54, 294)		
(うち給付補塡備金繰入)	(5, 397)	•		(4,933)		
(うち借入金利息)	(-)			(72)		
(うちその他支払利息)	(2,871)	•		(3, 274)		
役務取引等費用	59, 811			62, 020		
その他経常費用	277, 357			294, 134		
(うち貸倒引当金繰入)	(-)			(22, 494)		
(うち貸倒引当金戻入益)	(\triangle 4, 378)	:		(22, 434)		
信用事業総利益	(2 4,010 /		1, 287, 092	,		1, 008, 874
(3) 共済事業収益		1, 023, 505	1,201,002		998, 604	1,000,011
共済付加収入	962, 696	1,020,000		930, 877	000,001	
共済貸付金利息	3, 727			71		
その他の収益	57, 080			67, 656		
(4) 共済事業費用	,	103, 119		ĺ	90, 327	
共済借入金利息	3, 652	ŕ		19	ŕ	
共済推進費	61, 214			55, 592		
共済保全費	15, 344			14, 540		
その他の費用	22, 907			20, 174		
(うち貸倒引当金戻入益)	(<u>△</u> 102)			(<u>△</u> 10)		
共済事業総利益			920, 385			908, 277
(5) 購買事業収益		4, 481, 154			4, 407, 406	
購買品供給高	4, 394, 774			4, 326, 926		
修理サービス料	66, 707			65, 496		
その他の収益	19, 672			14, 983		
(6) 購買事業費用		3, 842, 718			3, 799, 212	
購買品供給原価	3, 536, 599			3, 516, 217		
購買品供給費	242, 848			227, 057		
修理サービス費	2, 972			2, 867		
その他の費用	60, 297			53, 069		
(うち貸倒引当金繰入)	(5,670)		C00 400	(385)		600 100
購買事業総利益 (7) 販売事業収益		1, 175, 538	638, 436		1, 235, 120	608, 193
(7) 販売事業収益 販売品販売高	684, 410	1, 110, 008		760, 487	1, 400, 140	
販売手数料 「販売手数料	424, 091			412, 671		
一	67, 035			61, 961		
(8) 販売事業費用	07,000	843, 993		01, 901	908, 152	
版売品販売原価 販売品販売原価	537, 840	০৭১, খখ১		598, 547	500, 10Z	
販売費 「販売費	249, 365			248, 557		
双元章 その他の費用	56, 787			61, 046		
(うち貸倒引当金繰入)	(102)			(19)		
販売事業総利益	(102)		331, 544	10)		326, 968
(9) 保管事業収益		37, 503	001,011		39, 464	020, 000
(10) 保管事業費用		14, 638			17, 500	
保管事業総利益		11,000	22, 865		11,000	21, 964
(11) 加工事業収益		25, 169	,		22, 327	, , , ,
(12) 加工事業費用		20, 256			18, 661	
加工事業総利益		-,	4, 913		-,	3, 665
(13) 利用事業収益		397, 907			420, 455	/
(14) 利用事業費用		258, 782			249, 247	
(うち貸倒引当金繰入)		(-)			(2)	
(うち貸倒引当金戻入益)		(△ 60)			(-)	
利用事業総利益			139, 125			171, 208

(単位:千円)

						(単位:千円)
科目	平	成 30 年	度	令	和元年	度
(15) 宅地等供給事業収益		193, 368			175, 117	
(16) 宅地等供給事業費用		87, 589			58, 368	
(うち貸倒引当金繰入)		(-)			(3)	
(うち貸倒引当金戻入益)		(△ 6)			(-)	
宅地等供給事業総利益			105, 778			116, 749
(17) 旅行事業収益		6, 138			5, 553	
(18) 旅行事業費用		3, 531			3, 739	
旅行事業総利益		-,	2, 606		-,	1, 813
(19) 福祉事業収益		1,759	2,000		1, 293	2,020
(20) 福祉事業費用		326			275	
福祉事業総利益		320	1 400		210	1 017
		01 600	1, 433		10 400	1, 017
(21) 介護保険事業収益		21, 632			18, 493	
(22) 介護保険事業費用		19, 811			18, 510	
介護保険事業総利益 			1, 820			_
介護保険事業総損失						16
(23) 指導事業収入		7, 524			7, 403	
(24) 指導事業支出		61, 842			61, 566	
指導事業収支差額			△ 54,318			△ 54, 163
2. 事業管理費			3, 332, 482			3, 057, 819
(1)人件費		2, 665, 181			2, 435, 999	
(2)業務費		81, 213			83, 550	
(3) 諸税負担金		134, 783			123, 363	
(4) 施設費		440, 642			406, 815	
(5) その他事業管理費用		10, 661			8,090	
事業利益			69, 202			56, 733
3. 事業外収益			145, 058			236, 874
(1)受取雑利息		5, 513			5, 979	······································
(2)受取出資配当金		64, 240			139, 141	
(3)賃貸料		49, 863			47, 608	
(4) 雑収入		25, 439			44, 144	
4. 事業外費用		20, 100	60, 727		11, 111	55, 717
(1)支払雑利息		1,009	00,121		814	
(2) 寄付金		280			100	
(3)賃貸費用		!				
		24, 596			21, 802	
(4)貸倒引当金戻入益		- 04 041			△ 5, 545	
(5) 雑損失		34, 841			38, 546	
(うち貸倒引当金繰入)		(4, 264)	150 500		(-)	007 005
経常利益			153, 533			237, 889
5. 特別利益	 		18, 721		ac ::=	41, 278
(1) 固定資産処分益		1, 230			33, 147	
(2)一般補助金		17, 491			8, 131	
6. 特別損失			95, 767			48, 374
(1) 固定資産処分損		17, 576			5, 823	
(2) 固定資産圧縮損		17, 491			8, 131	
(3)減損損失		60, 700			34, 420	
税引前当期利益			76, 487			230, 793
法人税、住民税及び事業税		69, 023			52, 548	
法人税等調整額		△ 16, 142			△ 31,881	
法人税等合計			52, 881			20, 666
当期剰余金			23, 606			210, 126
当期首繰越剰余金			86, 875			93, 843
農業生産振興積立金取崩額			2, 301			1, 295
土地再評価差額金取崩額			62, 899			
	1					16, 767
当期未処分剰余金			175, 682			322, 032

3. 注 記 表

平成30年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)有価証券 (株式形態の外部出資を含む) の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) ②子会社株式 移動平均法による原価法

③その他有価証券

ア. 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差

額は全部純資産直入法により処理し、売却原

価は移動平均法により算定)

イ. 時価のないもの 移動平均法による原価法

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

①購買品(本店生産資材、食材宅配センター、いせさき営農センター、 北部資材館、あずま営農センター、さかい営農センター、たまむら 営農センター、あかぼり営農センター、農機センター東部店、農機 センターいせさき店、農機センターさかい店、本店生活、本店直販)

- ・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ②購買品(本店燃料、なんぶ給油所、東部地域燃料配送センター、さかい給油所、自動車センターいせさき店、自動車センター東部店、LPガスセンター、JAセレモニーホールいせさき、JAメモリアルホールたまずら、JAセレモニーホールあかぼり)
- ・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) ③字地等(販売用不動産)
- ・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) ④その他の棚钼資産
- ・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3)固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。自社利用ソフトウェアについては、当組合 における利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4)引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び 自己査定に基づく資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上して います。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破 綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先) に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証 による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価額から担保

令和元年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)有価証券 (株式形態の外部出資を含む) の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) ②子会社株式 移動平均法による原価法

③その他有価証券

ア. 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差

額は全部純資産直入法により処理し、売却原

価は移動平均法により算定)

イ. 時価のないもの 移動平均法による原価法

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ①購買品(本店、食材宅配センター、資材館、農機センター)
 - ・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ②購買品(給油所、自動車センター、LPガスセンター、葬祭ホール)
- ・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) ③字地等(販売用不動産)
 - ・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ④その他の棚卸資産
 - ・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3)固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。自社利用ソフトウェアについては、当組合 における利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています.

(4)引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び 資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計トしています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破 綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先) に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証 による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、1,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額に基づき計 しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査

平成30年度

の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との 差額を計上しています。なお、1,000千円以下の債権については、過去 の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき算出し た金額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額に基づき計 上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査 定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査し ており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当 期負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金 資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上して います。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの 期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各年度の発生額について発生年度に 費用処理することとしています。

(5) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に利用収益と利用費用を計上する方法によっています。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7)消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(8)決算書類に記載した端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1)資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額 19,504千円

(2)固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は 4,318,270千円となっており、その内訳は次のとおりです。

 建物
 2,249,008千円
 構築物
 302,233千円

 機械装置
 1,440,918千円
 その他
 326,110千円

(3)担保に供している資産

定期預金10,300,000千円を為替決済の担保に供しています。

令和元年度

定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当 期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金 資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上して います

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各年度の発生額について発生年度に 費用処理することとしています。

(5) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に利用収益と利用費用を計上する方法によっています。

(6)消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間 で均等償却を行っています。

(7)決算書類に記載した端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。 金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

2. 表示方法の変更に関する注記

損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの 収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1)資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額 3,631千円

(2)固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は 4,241,345千円となっており、その内訳は次のとおりです。

 建物
 2,249,008千円
 構築物
 302,233千円

 機械装置
 1,433,647千円
 その他
 256,455千円

(3)担保に供している資産

定期預金10,300,000千円を為替決済の担保に供しています。

(4)子会社に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額249,596千円子会社等に対する金銭債務の総額174,157千円

(4)子会社に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額291,335千円子会社等に対する金銭債務の総額189,474千円

(5)役員に対する金銭債権・債務の総額

 理事、監事に対する金銭債権の総額
 55,648千円

 理事、監事に対する金銭債務の総額
 該当なし

(6)リスク管理債権

貸出金のうち、破綻先債権額は4,786千円、延滞債権額は630,414千 円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権 及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払い を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定指定 日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債 権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額及び延滞債権額の合計額は635,200千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7)土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号) 及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、 事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差 額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部 に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産 の部に計上しています。

- ①再評価を行った年月日 平成11年2月28日
- ②再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳 簿価額の合計額を下回る金額

1,045,448 千円

③同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

(5)役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額 48,394千円 理事、監事に対する金銭債務の総額 該当なし

(6)リスク管理債権

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。また、延滞債権額は 658,418千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の 見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却 を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のう ち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイか らホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸 出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権 及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払い を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は600千円です。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定指定 日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債 権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

延滞債権額及び3ヶ月以上延滞債権額の合計額は659,018千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7)土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号) 及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、 事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差 額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部 に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産 の部に計上しています。

- ①再評価を行った年月日 平成11年2月28日

1,001,668 千円

③同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

3. 損益計算書に係る注記

(1)子会社との取引

①子会社等との取引による収益総額 28,003千円 うち事業取引高 19,936千円 うち事業取引以外の取引高 8,067千円 ②子会社等との取引による費用総額 141,020千円 うち事業取引高 116,151千円 うち事業取引以外の取引高 24,869千円

(2)減損損失に関する事項

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産また は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施 した結果、金融営業店舗については支店ごとに、購買営業店舗につい ては関連施設ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資 産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及び営農関連施設については、独立したキャッシュフローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュフローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

	区 分	用途	種 類	その他
1	さかい給油所	さかい給油所 賃貸 建物		
2	上茂木倉庫	賃貸	土地	業務外固定資産
3	境島村北向野菜集荷場	賃貸	土地	業務外固定資産
4	業務外土地	遊休	土地	業務外固定資産 (信用事業資産)
5	旧うねめ支店	遊休	土地、建物	業務外固定資産
6	旧しまむら支店	遊休	土地	業務外固定資産
7	旧もろ支店	遊休	土地	業務外固定資産
8	堆肥センター	遊休	土地	業務外固定資産

② 減損損失を認識するに至った経緯

さかい給油所については、賃貸用固定資産として使用されておりますが、収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

旧うねめ支店については、従来は営農資産として使用していました が、新規に遊休となり使用方法の変更がされたことから、減損の兆候 に該当しています。

その他資産については、事業外賃貸資産及び遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

4. 損益計算書に係る注記

(1)子会社との取引

①子会社等との取引による収益総額 27,804千円 うち事業取引高 19,737千円 うち事業取引以外の取引高 8,067千円 ②子会社等との取引による費用総額 129,767千円 うち事業取引高 107,526千円 うち事業取引以外の取引高 22,241千円

(2)減損損失に関する事項

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施 した結果、金融営業店舗については支店ごとに、購買営業店舗につい ては関連施設ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資 産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及び営農関連施設については、独立したキャッシュフローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュフローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

	区 分	用途	種 類	その他
1	農機センター東部店	賃貸	機械装置	
2	なんぶ給油所	賃貸	建物、器具備品	
3	旧境島村北向野菜集荷場	賃貸	土地	業務外固定資産
4	旧しばね野菜集荷場	遊休	土地	業務外固定資産
5	業務外土地	遊休	土地	業務外固定資産(信用事業資産)
6	旧しまむら支店	遊休	土地	業務外固定資産
7	旧もろ支店	遊休	土地	業務外固定資産

② 減損損失を認識するに至った経緯

農機センター東部店、なんぶ給油所については、賃貸用固定資産と して使用されておりますが、収支が2期連続赤字であると同時に、短 期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能価額 まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

その他資産については、事業外賃貸資産及び遊休資産とされ早期処 分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失と して認識しました。

その他資産については、事業外賃貸資産及び遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

③減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳 (単位:千円)

	区 分	土地	建物	その他	合 計
1	農機センター東部店	\setminus	/	260	260
2	なんぶ給油所	\setminus	15, 406	10	15, 417
3	旧境島村北向野菜集荷場	72	\setminus	\setminus	72
4	旧しばね野菜集荷場	254			254
5	業務外土地	27			27
6	旧しまむら支店	8,020			8, 020
7	旧もろ支店	10, 368			10, 368
	合計	18, 742	15, 406	271	34, 420

平成30年度

③減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

(単位:千円)

	区 分	土地	建物	その他	合 計
1	さかい給油所	\setminus	219	\setminus	219
2	上茂木倉庫	8, 460			8, 460
3	境島村北向野菜集荷場	528			528
4	業務外土地	27			27
5	旧うねめ支店	35, 215	261		35, 476
6	旧しまむら支店	80			80
7	旧もろ支店	5, 938			5, 938
8	堆肥センター	9, 968			9, 968
	合計	60, 219	481	0	60, 700

④ 回収可能価額の算定方法

- ・さかい給油所の固定資産の回収可能価額については、備忘価額としています。
- ・上茂木倉庫の固定資産の回収可能価額については正味売却可能価額 を採用しており、近隣の公示価格により算定しています。
- ・境島村北向野菜集荷場、業務外土地、旧うねめ支店、旧しまむら支店、旧もろ支店、堆肥センターの固定資産の回収可能価額については 正味売却可能価額を採用しており、固定資産税評価額に基づく価額に より算定しています。

(3)棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、792 千円の棚卸評価損が含まれています。

宅地等供給事業費用には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、 3,644千円の棚卸評価損が含まれています。

4. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員 や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等 へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っていま す。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において 対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店 に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行ってい ます。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評 価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信 判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を 図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権について は管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

④ 回収可能価額の算定方法

・農機センター東部店の固定資産の回収可能価額については、備忘価額としています。

令和元年度

- ・旧もろ支店の固定資産の回収可能価額については正味売却可能価額 を採用しており、市場価格に基づく価額により算定しています。
- ・なんぶ給油所、旧境島村北向野菜集荷場、旧しばね野菜集荷場、業務外土地、旧しまむら支店の固定資産の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、固定資産税評価額に基づく価額により 算定しています。

(3)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記 (追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組 合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載してお ります。

5. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員 や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等 へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っていま す。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において 対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店 に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行ってい ます。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評 価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信 判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を 図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権について は管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。 また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づ く資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の 健全化に努めています。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づ く資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の 健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの 投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMな どを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構 成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思 決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びA LM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っ ています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切 な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の 金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスク の影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価 証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年 程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利 の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、 指標となる金利が0.069%上昇したものと想定した場合には、経済価値 が14,685千円増加するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、 算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的 に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについて は、次表には含めず③に記載しています。

令和元年度

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの 投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMな どを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構 成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思 決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びA LM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っ ています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切 な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の 金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスク の影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価 証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年 程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利 の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、 指標となる金利が0.153%上昇したものと想定した場合には、経済価値 が69,125千円減少するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、 算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的 に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づ く価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(こ れに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定において は一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった 場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについて は、次表には含めず③に記載しています。

平成30年度	令和元年度
平成 5 0 平皮	17111111111111111111111111111111111111

(単位:千円)

		`	+17 · 111)
	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	123, 114, 634	123, 095, 922	△ 18,711
有価証券	4, 032, 490	4, 038, 430	5, 940
満期保有目的の債券	100, 000	105, 940	5, 940
その他有価証券	3, 932, 490	3, 932, 490	1
貸出金 (*1)	43, 357, 106		
貸倒引当金(*2)	169, 675		
貸倒引当金控除後	43, 187, 431	44, 227, 070	1, 039, 639
資産計	170, 334, 556	171, 361, 423	1, 026, 867
貯金	173, 936, 660	174, 028, 838	92, 178
負債計	173, 936, 660	174, 028, 838	92, 178

- (*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金13,004 千円を含めています。
- (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によって います。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のと おりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていま せん。 (単位:千円)

		'	平世 1 17/
	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	122, 797, 353	122, 802, 542	5, 189
有価証券	4, 558, 160	4, 563, 050	4, 890
満期保有目的の債券	100, 000	104, 890	4, 890
その他有価証券	4, 458, 160	4, 458, 160	-
貸出金 (*1)	47, 254, 932		
貸倒引当金	150, 434		
貸倒引当金控除後	47, 104, 498	48, 322, 845	1, 218, 347
資産計	174, 460, 011	175, 688, 438	1, 228, 426
貯金	179, 501, 045	179, 710, 223	209, 178
負債計	179, 501, 045	179, 710, 223	209, 178

- (*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金10,305 千円を含めています。
- ② 金融商品の時価の算定方法

【咨産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によって います。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等につい て帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としてい ます。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のと おりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていま せん。

(単位:千円)

種類	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	8, 839, 513

(*1)外部出資のうち、市場価格の株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(単位:千円)

種類	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	7, 715, 513

(*1)外部出資のうち、市場価格の株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年 以内	2年超3年 以内	3年超4年 以内	4年超5年 以内	5年超
預金	123, 114, 634		\backslash	\backslash	\backslash	
有価証券						
満期保有目 的の債券						100,000
その他有価証券のう ち適期のあるもの		200,000	400,000	200,000		2, 910, 030
貸出金(*1,2)	3, 524, 791	2, 912, 202	2, 834, 745	2, 601, 701	2, 413, 629	28, 712, 644
合計	126, 639, 425	3, 112, 202	3, 234, 745	2, 801, 701	2, 413, 629	31, 722, 674

- (*1)貸出金のうち、当座貸越286,691千円については「1年以内」に含めています。 また、期限のない劣後特約付ローン等については「5年超」に含めています。
- (*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滯が生じている債権・期限の利益を喪失した債権 等344,387千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年 以内	2年超3年 以内	3年超4年 以内	4年超5年 以内	5年超
貯金(*1)	138, 436, 148	14, 813, 290	12, 171, 220	3, 219, 853	3, 405, 360	1, 890, 787
合計	138, 436, 148	14, 813, 290	12, 171, 220	3, 219, 853	3, 405, 360	1, 890, 787

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	類	貸借対照表計上 額	時価	差額
時価が貸借 対照表計上	社債	100, 000	105, 940	5, 940
額を超える	合計	100,000	105, 940	5, 940

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借 対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種	種類		貸借対照表計上 額	差額(*)
	国債	997, 860	1, 030, 170	32, 309
時貸借対照表	地方債	999, 958	1, 078, 720	78, 761
計上額が取得原価又は償却	社債	1, 398, 610	1, 513, 570	114, 959
原価を超える もの	小計	3, 396, 428	3, 622, 460	226, 031
80)	受益証券	300, 000	310, 030	10, 030
	小計	300, 000	310, 030	10, 030
合計		3, 696, 428	3, 932, 490	236, 061

(*) 上記差額金から繰延税金負債65,294千円を差引いた額170,766千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

令和元年度

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

					型: [門]
1年以内	1年超2年 以内	2年超3年	3年超4年	4年超5年 以内	5年超

l		1年以内	以内	以内	以内	以内	5年超
	預金	122, 797, 353	/	/		/	
ĺ	有価証券						
I	満期保有目 的の債券					100,000	
	その他有価証券のう ち満期のあるもの	200,000	400,000	200,000		100,000	3, 328, 810
	貸出金(*1,2)	3, 617, 053	3, 300, 871	3, 111, 034	2, 916, 708	2, 739, 985	31, 162, 909
ĺ	合計	126, 614, 406	3, 700, 871	3, 311, 034	2, 916, 708	2, 939, 985	34, 491, 719

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越283,703千円については「1年以内」に含めています。
- (*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滯が生じている債権・期限の利益を喪失した債権 等396,064千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年 以内	2年超3年 以内	3年超4年 以内	4年超5年 以内	5年超
貯金(*1)	143, 751, 273	14, 734, 117	13, 428, 606	3, 268, 042	2, 263, 654	2, 055, 349
合計	143, 751, 273	14, 734, 117	13, 428, 606	3, 268, 042	2, 263, 654	2, 055, 349

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種類		貸借対照表計上 額	時価	差額
時価が貸借 対照表計上 額を超える	社債	100, 000	104, 890	4, 890
	合計	100, 000	104, 890	4, 890

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借 対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種類		取得原価又は償 却原価	貸借対照表計上 額	差額(*)
	国債	1, 199, 541	1, 227, 370	27, 828
吐代 /// + 村田 丰	地方債	799, 962	875, 530	75, 567
時貸借対照表 計上額が取取 原価又超える もの	社債	1, 498, 188	1, 626, 450	128, 261
	小計	3, 497, 692	3, 729, 350	231, 657
	受益証券	700, 000	728, 810	28, 810
	小計	700, 000	728, 810	28, 810
合計		4, 197, 692	4, 458, 160	260, 467

(*) 上記差額金から繰延税金負債72,045千円を差引いた額188,422千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

(2) 当期中に売却したその他有価証券

種類	売却額	売却益	売却損
国債	105, 292	6, 854	
地方債	212, 188	12, 188	
社債	105, 638	5, 638	
合計	423, 118	24, 680	

(2) 当期中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

		`	1 1== 1 1 47
種類	売却額	売却益	売却損
地方債	220, 402	20, 568	
社債	554, 793	54, 793	
合計	775, 195	75, 361	

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

①採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金 制度、特定退職金共済制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務 2,676,467千円 勤務費用 129,685千円 利息費用 33,668千円 数理計算上の差異の発生額 251,203千円 退職給付の支払額 △ 317,150千円 期末における退職給付債務 2,773,875千円

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産 1,600,929千円 期待運用収益 12,286千円 数理計算上の差異の発生額 △ 1,487千円 特定退職金共済制度への拠出金 92,999千円 退職給付の支払額 △ 185,932千円 期末における年金資産 1,518,794千円

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退

職給付引当金の調整表

退職給付債務 2,773,875千円 特定退職金共済制度 △ 1,518,794千円 未積立退職給付債務 1,255,080千円 貨借対照表計上額純額 1,255,080千円 退職給付引当金 1,255,080千円

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用 129,685千円
 利息費用 33,668千円
 期待運用収益 △ 12,286千円
 数理計算上の差異の費用処理額 252,691千円
 合 計 403,758千円

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

 債券
 70 %

 年金保険投資
 23 %

 現金及び預金
 4 %

 その他
 3 %

 合計
 100 %

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される 年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期 待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

 割引率
 0.343 %

 長期期待運用収益率
 0.76 %

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

①採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金 制度、特定退職金共済制度を採用しています。

令和元年度

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務 2,773,875千円 勤務費用 145,610千円 利息費用 9,214千円 数理計算上の差異の発生額 71,101千円 退職給付の支払額 △ 129,765千円 期末における退職給付債務 2,870,036千円

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産 1,518,794千円 期待運用収益 10,942千円 数理計算上の差異の発生額 8,263千円 特定退職金共済制度への拠出金 93,880千円 退職給付の支払額 <u>△ 79,291千円</u> 期末における年金資産 1,552,589千円

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退

職給付引当金の調整表

退職給付債務 2,870,036千円 特定退職金共済制度 △ 1,552,589千円 未積立退職給付債務 —1,317,446千円 貸借対照表計上額純額 1,317,446千円 退職給付引当金 1,317,446千円

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用 145,610千円 利息費用 9,214千円 期待運用収益 △ 10,942千円 数理計算上の差異の費用処理額 <u>62,838千円</u> 合 計 206,720千円

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

情券 66 % 年金保険投資 24 % 現金及び預金 6 % その他 4 % 100 %

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される 年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期 待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率0.142 %長期期待運用収益率0.72 %

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職 員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等 を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組 合) が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特 例業務負担金32,635千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における令和14 年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、423,348千円となっ ています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産

退職給付引当金	347, 155千円
貸倒引当金超過額	50,110千円
減損損失	46,390千円
賞与引当金	31,869千円
未収利息否認額	8,748千円
資産除去債務	8,591千円
未払事業税等・地方法人特別税	4,878千円
未払法定福利費	5,298千円
その他	2,647千円
繰延税金資産小計	505,689千円
評価性引当額	△ 362,810千円
繰延税金資産合計 (A)	142,879千円

姆亚税 余 自 倩

その他有価証券評価差益	△ 65,294千円
全農合併に伴うみなし配当否認	△ 12,056千円
その他	△ 1,048千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 78,399千円
櫐延税金資産の純額(A)+ (B)	64,480千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 注定宝劲趋率

27 66 %

<u>\(\(\) 2.61</u> %

69.14 %

仏足犬別忧于	21.00	/0
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	16.67	%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 17.02	%
住民税均等割等	4.04	%
評価性引当額の増減	55.81	%
法人税額の特別控除	△ 15.41	%

8. その他の注記

その他

(1)リース取引に関する会計基準に基づく注記 (借手側)

税効果会計適用後の法人税等の負担率

①オペレーティングリース取引に係る未経過リース料

1年以内 34,030千円 1年超 81,337千円 合計 115,367千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職 員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等 を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組 合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特 例業務負担金32,120千円を含めて計上しています。

令和元年度

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14 年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、384,006千円となっ ています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産

退	職給付引当金	364,405千円
減	損損失	42,058千円
賞	与引当金	31,521千円
貸	倒引当金超過額	26,751千円
資	産除去債務	13,027千円
未	払法定福利費	5,322千円
未	収利息否認額	3,448千円
未	払事業税等・地方法人特別税	3,063千円
未	払給与	2,995千円
業	務委託費否認額	2,775千円
そ	の他	2,825千円
繰	延税金資産小計	498, 195千円
評	価性引当額	△ 328,881千円
繰延	税金資産合計(A)	169,313千円

繰延税金負債

法定実効税率

その他有価証券評価差益	△ 72,045千円
全農合併に伴うみなし配当否認	△ 12,056千円
その他	△ 2,011千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 86,113千円
操延税金資産の純額 (A) + (B)	83, 199千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

27.66 %

(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4. 98	%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 10.13	%
住民税均等割等	1. 34	%
評価性引当額の増減	△ 14.70	%
その他	△ 0.19	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8, 95	%

9. その他の注記

(1)リース取引に関する会計基準に基づく注記 (借手側)

①オペレーティングリース取引に係る未経過リース料

1年以内 33,685千円 1年超 67,739千円 合計 101,425千円

(貸手側)

①リース投資資産(その他の経済事業資産)の内訳

 リース料債権部分
 52,254
 千円

 見積残存価額部分
 千円

 受取利息相当額
 △
 9,237
 千円

 合計
 43,017
 千円

(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の旧Aコープ赤堀店に使用されている有害物質(アスベスト) を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は14年、割引率は1.70%を採用しています。

③当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高30,541 千円時の経過による調整額519 千円期末残高31,060 千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、支店・営農センター・直売所敷地の一部に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していませ、

- - · ·

①リース投資資産 (その他の経済事業資産) の内訳

 リース料債権部分
 51,919
 千円

 見積残存価額部分
 千円

 受取利息相当額
 △
 9,018
 千円

 合計
 42,900
 千円

(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合のなんぶ給油所の一部は土地所有者との賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、当組合の旧Aコープ赤堀店に使用されている有害物質(アスベスト)を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

令和元年度

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年~14年、割引率は0%~1.70%を採用しています。

③当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 31,060 千円 有形固定資産の取得に伴う増加額 15,600 千円 時の経過による調整額 <u>439 千円</u> 期末残高 47,100 千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、支店・営農センター・直売所敷地の一部に関して、不動 産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有して いますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、 現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もな いことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができ ません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していませ ん。

4. 剰余金処分計算書

(単位:円)

科目	平成30年度	令和元年度
1. 当期未処分剰余金	175, 682, 439	322, 032, 745
2. 特別積立金取崩額	-	367, 656, 262
計	175, 682, 439	689, 689, 007
3. 剰余金処分額	81, 839, 200	577, 293, 362
(1)利益準備金	30, 000, 000	60, 000, 000
(2)任意積立金	40, 000, 000	492, 656, 262
リスク管理強化積立金	40, 000, 000	477, 656, 262
トマトセンター施設整備積立金	_	5,000,000
なす・きゅうり選果場施設整備積立金	_	10, 000, 000
(3)出資配当金	11, 839, 200	24, 637, 100
4. 次期繰越剰余金	93, 843, 239	112, 395, 645

- 1. 出資配当は平成30年度は年0.5%、令和元年度は年1.0%の割合です。 ただし、年度内の増資及び新加入等、新規払込については日割計算をします。なお、 出資配当金は全額出資預り金とし、その金額が1,000円(出資一口)以上となったとき は、出資金に振替させていただきます。また、配当の結果、定款で定められた出資上 限額を超過した金額は、払い戻しをさせていただきます。
- 2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額11,000,000円が含まれています。
- 3. 特別積立金の振替について

営農・経済事業の事業展開に伴う将来的な建物等修繕費用、自然災害、その他事業運営上のさまざまなリスク対応への備えを目的として、計画的に目的積立金を造成することが平成30年度の第41回 J A群馬県大会において決議されました。そのため、積立目的と使途が不明確な特別積立金を取崩し、リスク管理強化積立金に振替えて、目的積立金の造成促進を図ります。

5. 部 門 別 損 益 計 算 書

平成31年3月1日から令和2年2月29日まで

(単位:千円)

区	分	合 計	信 用事 業	共 済事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通管理費等
事業収益	1	8, 758, 846	1, 427, 605	998, 604	4, 501, 024	1, 824, 871	6, 740	
事業費用	2	5, 644, 293	418, 730	90, 327	3, 804, 334	1, 273, 491	57, 409	
事業総利益	3=0-2	3, 114, 552	1, 008, 874	908, 277	696, 690	551, 379	△ 50,669	
事業管理費	4	3, 057, 819	829, 474	700, 945	874, 141	469, 153	184, 106	
(うち減価償却費)	5	(278, 852)	(34,603)	(28, 280)	(157, 615)	(57, 581)	(771)	
(うち人件費)	5	(2, 435, 999)	(685, 180)	(576, 469)	(640, 992)	(369, 787)	(163, 574)	
※うち共通管理費	6		193, 698	171, 146	120, 238	67, 339	31, 684	△ 584, 105
(うち減価償却費)	7		(29, 966)	(28, 210)	(2,925)	(1,639)	(771)	△ 63,511
(うち人件費)	⑦'		(54, 041)	(46, 740)	(42, 701)	(23, 915)	(11, 252)	△ 178, 649
事業利益	8=3-4	56, 733	179, 400	207, 332	△ 177, 451	82, 226	△ 234, 775	
事業外収益	9	236, 874	136, 500	51, 029	21, 606	22, 036	5, 703	
※うち共通分	10		30, 106	26, 290	21, 606	12, 101	5, 694	△ 95, 797
事業外費用	11)	55, 717	13, 083	11, 470	8, 981	19, 821	2, 362	
※うち共通分	12		13, 083	11, 470	8, 963	5, 021	2, 362	△ 40,899
経常利益	⅓ = ∅ + ∅ − ⋓	237, 889	302, 818	246, 892	△ 164,827	84, 440	△ 231, 434	
特別利益	14)	41, 278	9, 582	8, 214	16, 439	4, 872	2, 171	
※うち共通分	15		9, 582	8, 214	8, 238	4, 614	2, 171	△ 32,819
特別損失	16	48, 374	6, 865	5, 884	15, 073	18, 997	1, 555	
※うち共通分	17)		6, 865	5, 884	5, 899	3, 305	1, 555	△ 23,508
税引前当期利益	(B=(B+(4)-(B)	230, 793	305, 535	249, 222	△ 163, 461	70, 315	△ 230, 818	
営農指導事業分配賦額	19		39, 003	32, 633	139, 776	19, 406	△ 230, 818	
営農指導事業分配賦額後 税引前当期利益	20=18-19	230, 793	266, 532	216, 589	△ 303, 237	50, 909		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分 (注)

- 1. 共通管理費等、営農指導事業及び共通資産の他部門への配賦基準等
 - (1) 共通管理費等(部門の明細毎に配賦しています。) 人頭割
 - (2) 営農指導事業(部門の明細毎に配賦しています。) 農業関連部門均等割(50%)+事業総利益割(50%)
 - (3) 共通資産(部門の明細毎に配賦しています。) 人頭割
- 2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

						(単位・/0)
区 分	信 用事業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	33. 46	29. 62	20. 25	11. 34	5. 33	100.00
営農指導事業	16. 90	14. 14	60. 55	8. 41		100.00

3. 部門別の資産

									(4位:十円)
区	分	計	信事	用業	共事	済業	農業関連事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通資産
事業別の総	資産	195, 084, 454	175, 9	66, 567		504	914, 280	164, 817		18, 038, 286
総資産(共通資	資産配賦後)	18, 038, 286	6, 0	35, 610	5, 34	42, 940	3, 652, 753	2, 045, 542	961, 441	

Ⅱ損益の状況

1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元 年度
経 常 収 益	13, 150	10, 022	10, 277	9, 083	8, 758
信用事業収益	1,634	1,720	1,611	1,712	1, 427
共済事業収益	1,035	1,064	1,059	1,023	998
農業関連事業収益	6,842	3, 646	5, 507	4, 312	4, 501
その他事業収益	3, 639	3, 590	2,099	2,035	1,831
経 常 利 益	222	313	180	153	237
当期剰余金	289	106	136	23	210
出 資 金	2, 538	2, 515	2, 545	2, 571	2, 573
(出資口数)	2, 538, 339	2, 515, 985	2, 545, 792	2, 571, 914	2, 573, 149
純 資 産 額	10, 460	10, 381	10, 491	10, 430	10, 638
総 資 産 額	182, 296	186, 002	192, 049	189, 690	195, 084
貯金等残高	166, 842	170, 333	176, 297	173, 936	179, 501
貸出金残高	44, 912	42, 780	42, 893	43, 344	47, 244
有価証券残高	5, 321	4,638	4,729	4, 032	4, 558
剰余金配当金額	74	44	44	11	24
・出資配当の額	24	24	24	11	24
・事業利用分量配当の額	50	20	20	_	_
職員数(人)	372	377	376	364	360
単体自己資本比率(%)	12. 28	12. 37	11.83	11.92	11.31

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 - 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 - 3. 純資産額とは、貸借対照表の総資産額から総負債額を差し引いた金額です。
 - 4. 単体自己資本比率は農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準の単体自己資本比率の算式に基づき算出しています。

2. 利 益 総 括 表

(単位:百万円、%)

	項目	30	年度	元	年度	増	減
ılπ	資 金 運 用 収 支		1, 372		1, 272		△ 99
収支	役 務 取 引 等 収 支		△ 17		△ 17		0
差額	その他事業収支		△ 67		△ 246		△ 179
ня	信用事業収支計		1, 287		1,008		△ 278
信	言用事業粗利益		1, 287		1,008		△ 278
	(信用事業粗利益率)	(0.75)	(0.58)	(△ 0.16)
事	事業粗利益		3, 401		3, 114		△ 287
	(事業粗利益率)	(1.78)	(1.61)	(△ 0.16)

3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

項目		30 年度			元 年度	
块 日	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	171, 424	1, 376	0.80	172, 918	1, 280	0.74
うち預金	123, 997	694	0. 55	122, 877	725	0. 59
うち有価証券	4, 533	96	2. 11	3, 822	37	0.99
うち貸出金	42, 893	586	1. 36	46, 218	516	1. 12
資金調達勘定	175, 585	85	0.04	177, 582	59	0.03
うち貯金・定積	175, 557	85	0.04	177, 558	59	0.03
うち譲渡性貯金	-	-	_	-	_	-
うち借入金	27	-	0.00	24	0	0.30
総資金利ざや	_	_	0.75	_	_	0.70

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)
 - 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、事業利用分配配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項目	30 年度増減額	元 年度増減額
受 取 利 息	45	△ 96
預 金	9	31
有価証券	47	△ 58
貸出金	△ 11	△ 69
支 払 利 息	△ 31	△ 26
貯 金	△ 31	△ 26
譲渡性貯金	0	0
借入金	0	0
差引	76	△ 70

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 - 2. 受取利息の預金には、事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、 特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

種類	30	年度	元	年度	増 減
1里 規	平均残高	構成比	平均残高	構成比	1月 / 000
流動性貯金	66, 161	37. 7	69, 464	39. 1	3, 303
定期性貯金	109, 306	62. 3	107, 999	60.8	△ 1,307
その他の貯金	117	0.1	118	0.1	1
計	175, 585	100.0	177, 581	100.0	1, 996
譲渡性貯金	0	0.0	0	0.0	0
合 計	175, 585	100.0	177, 581	100.0	1, 996

- (注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
 - 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

②定期貯金残高

(単位:百万円、%)

区 分 30		F.度	元	F度	増減	
E 71	残 高	構成比	残 高	構成比	1年 100	
定期貯金	103, 053	100.0	105, 346	100.0	2, 293	}
固定金利定期	103, 039	100.0	105, 332	100.0	2, 293	}
変動金利定期	14	0.0	14	0.0	0)

- (注) 1. 固金利定期…預入時に満期日までの利率が確定する金利定期貯金
 - 2. 変動金利定期…預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する金利定期貯金

(2)貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	30 年度	元 年度	増減
手形貸付金	40	1	△ 38
証 書 貸 付 金	39, 856	44, 469	4, 612
当 座 貸 越	483	419	△ 64
割引手形	0	0	0
金融機関貸付	2, 513	1, 328	△ 1, 184
合 計	42, 893	46, 218	3, 324

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円、%)

種類	30	年度	元	年度	増減
1里 規	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	增 恢
固定金利貸出	19, 380	46. 3	20, 111	43.0	731
変動金利貸出	22, 461	53. 7	26, 704	57.0	4, 243
合 計	41, 841	100.0	46, 815	100.0	4, 974

- (注) 1. 固定金利貸出…貸出実行時に償還日までの利率が確定する貸出金
 - 2. 変動金利貸出…貸出期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する貸出金

③貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

項目	30 年度	元 年度	増減
貯金・定期積金等	378	424	46
有 価 証 券	0	0	0
動産	0	0	0
不 動 産	8, 743	8,023	△ 720
その他担保物	41	35	△ 6
計	9, 164	8, 483	△ 681
農業信用基金協会保証	16, 904	18, 216	1, 312
その他保証	6, 213	7, 342	1, 129
計	23, 117	25, 558	2, 441
信用	11,062	13, 201	2, 139
合 計	43, 344	47, 244	3, 900

④債務保証見返額の担保別内訳残高

当組合は、開示の対象となる取引はありません。

(単位:百万円)

項目	30 年度	元 年度	増減
貯金・定期積金等			0
有 価 証 券			0
動 産			0
不 動 産			0
その他担保物			0
計	0	0	0
信用			0
計	0	0	0

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円、%)

項目	30	年度	元	年度	増 減
块 日	残 高	構成比	残 高	構成比	坦 70%
設 備 資 金	39, 554	91.3	43, 674	92.4	4, 120
運転資金	3, 790	8.7	3, 570	7.6	△ 220
合 計	43, 344	100.0	47, 244	100.0	3, 900

⑥貸出金の業種別残高

(単位:百万円、%)

業種	30 年	E 度	元	E 度	増減
未俚	残 高	構成比	残 高	構成比	恒 似
農業	5, 523	12. 7	5, 559	11.8	36
林 業	0	0.0	0	0.0	0
水 産 業	27	0.1	26	0. 1	△ 1
製 造 業	4, 556	10.5	5, 218	11.0	662
鉱業	44	0.1	43	0. 1	△ 1
建設業・不動産業	4, 475	10.3	4, 431	9. 4	△ 44
電気・ガス・熱供給・水道業	380	0.9	346	0.7	△ 34
運輸・通信業	965	2. 2	1,011	2. 1	46
金融·保険業	3, 263	7. 5	1, 986	4. 2	△ 1,277
卸売・小売・サービス業・飲食業	5, 630	13.0	6, 206	13. 1	576
地方公共団体	5, 452	12.6	8, 812	18. 7	3, 360
非 営 利 法 人	8	0.0	0	0.0	△ 8
そ の 他	13, 021	30.0	13, 601	28.8	580
うち個人	12, 420	28. 7	13, 062	27.6	642
うち法人	600	1.4	539	1. 1	△ 61
合 計	43, 344		47, 244		3, 900

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種類	30 年度	元年度	増減
農業		71 1/2	76 1/20
穀作	193	188	△ 5
野菜・園芸	1,019	970	△ 49
果樹・樹園農業	18	15	△ 3
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	267	269	2
養鶏・養卵	31	32	1
養蚕	0	0	0
その他農業	286	370	84
農業関連団体	0	0	0
合 計	1, 814	1, 843	29

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業生産法人および農業関連団体等に対する 農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業 に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑤の貸出金の種類別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対す る貸出金の残高です。

- 2. 「その他農業」には、複合経営たる主たる業種が明確に位置づけられないもの、 農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種類	30 年度	元 年度	増減
プロパー資金	1, 104	973	△ 131
農業制度資金	713	870	157
農業近代化資金	686	849	163
その他制度資金	26	21	△ 5
合 計	1, 817	1,843	26

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外の ものをいいます。
 - 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 - 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金 (スーパーS資金) や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

当組合は、開示の対象となる取引はありません。

(単位:百万円)

種	類	30 年度	元 年度	増減
日本政策金	融公庫資金	_	_	-
その他			-	-
<u></u>	計	_	-	-

(注) 日本政策金融公庫は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

			(平匹・口刀11)
区 分	30 年度	元 年度	増減
破綻先債権額	4	-	4
延滞債権額	630	658	28
3か月以上延滞債権額	-	0	0
貸出条件緩和債権額	-	-	_
合 計	635	659	23

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本 又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出 金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、 法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に 規定する事由が生じているものです。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものです。

3. 3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く。)です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、 元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1、 注2及び注3に掲げる者を除く。)です。

⑨金融再生法開示債権の保全状況

(単位:百万円)

		30年度			元年度		
区 分	残高	保全	全額	残高	保全額		
	7人同	担保·保証	引当	7人同	担保・保証	引当	
破綻更生債権およびこれ らに 準ずる債権	273	135	138	355	238	116	
危 険 債 権	362	307	14	303	253	13	
要管理債権	0	0	0	0	0	0	
正 常 債 権	42, 790			46, 646			
合 計	43, 426	442	152	47, 304	492	129	

(注) 1. 破綻更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権(自己査定における破綻先、実質破綻先のうち信用事業に係る総与信(貸出金、貸付有価証券、債務保証見返、信用未収利息、信用仮払金))

2. 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い債権(自己査定における破綻懸念先のうち信用事業に係る総与信)

3. 要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権(自己査定における要管理先のうち3か月以上延滞貸出金および貸出条件緩和貸出金)

- 4. 正常債権(上記以外の信用事業に係る総与信)
- ⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況 当組合は、開示の対象となる取引はありません。
- ⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		30 年 度					元 年 度							
区 分	期	首	期中	期中海	載少額	期	末	期	首	期中	期中海	載少額	期	末
	残	高	増加額	目的使用	その他	残	高	残	高	増加額	目的使用	その他	残	高
一般貸倒引当金		20	17	_	20		17		17	21	-	17		21
個別貸倒引当金		311	307	12	299		307		307	232	88	218		232
合 計		331	325	12	319		325		325	253	88	236		253

(注) 「期中減少額」の「目的使用」欄は、対象債権の償却処理に充てた額を記載してあります。 決算での洗い替え計上にかかる戻入額は「その他」に記載してあります。

②貸出金償却の額

(単位:百万円)

種 類	30 年 度	元 年 度
貸出金償却	0	1

(3) 内国為替取扱実績

(単位:千件、百万円)

(平庫・「川く自の)							
種類		30年	F度	元年度			
1里 対		仕向	被仕向	仕向	被仕向		
送金・振込為替	件数	33	187	34	194		
应並 · M心荷官	金額	32, 163	38, 216	29, 946	40, 388		
代金取立為替	件数	0	0	0	0		
1、金以工/约省	金額	0	0	0	0		
雑為替	件数	14	14	13	14		
推 荷 官	金額	2, 213	2, 383	2, 037	2, 149		
合計	件数	47	202	48	209		
	金額	34, 376	40,600	31, 983	42, 538		

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種	類	30年度	元年度	増減
国	債	957	993	35
地	方 債	1, 148	863	△ 284
政 府	保 証 債	_	_	-
金	融債	_	_	_
特別	法 人 債	1,875	1, 473	△ 401
その作	也の証券	551	491	△ 59
合	計	4, 533	3,822	△ 710

②商品有価証券種類別平均残高

当組合は、この取り扱いにかかわる業務を行っておりませんので、対象となる商品有価証券はありませ

③有価証券残存期間別残高

【平成30年度末】

(単位:百万円)

1 1 /4/4000 1 /2/	1 - 4						\ 1 =	Z . []/3 3/
種類	1年以内	1 年 超	3 年 超	5 年超	7 年 超	10 年 超	期間の定め	合 計
1年 秋		3年以下	5年以下	7年以下	10年以下		のないもの	ц п
国 債	-	597	199	99	-	98	_	993
地方債	_	_	_	_	100	899	_	999
政府保証債	_	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	_	-	-	-	-	-	-	-
特別法人債	-	-	-	100	100	1, 298	-	1, 498
その他の証券	-	_	_	_	300	-	_	300
貸付有価証券	_	_	_	_	_	_	_	_

【令和元年度末】 (単位:百万円)

F 14 110	THE TOTAL								
種	類	1年以内	1 年 超	3 年 超	5 年 超	7 年 超	10 年 超	期間の定め	合 計
15 59		3年以下	5年以下	7年以下	10年以下		のないもの	ц п	
国	債	199	597	99	-	-	299	-	1, 194
地	方 債	-	-	-	-	799	-	-	799
政府	保証債	-	_	-	-	-	-	_	-
金	融 債	-	_	-	-	-	-	_	-
特別沒	法人債	_	_	100	_	1, 100	397	_	1, 597
その他	1の証券	_	_	_	_	700	-	_	700
貸付有	「価証券	_	_	_	_	_	-	_	_

(5) 有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報等

(単位:百万円)

保有区分		30 年 度		元 年 度			
体有区分	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益	
売買目的							
満期保有目的	100	105	5	100	104	4	
その他	3, 696	3, 932	236	4, 197	4, 458	260	
合 計	3, 796	4, 038	242	4, 297	4, 563	265	

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 - 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
 - 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については 当期の損益に含めています。
 - 4. 満期保有目的の債権については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
 - 5. その他の有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

②金銭の信託の時価情報等

当組合は、開示の対象となる取引はありません。

(単位:百万円)

区分		30 年 度		元 年 度			
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時価	評価損益	
運用目的							
満期保有目的			0			0	
その他			0			0	
計	0	0	0	0	0	0	

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 - 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
 - 3. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については 当期の損益に含めています。
 - 4. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
 - 5. その他の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としております。
- ③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引 当組合は、開示の対象となる取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:百万円、件)

	種類		30 年	度		元 年 度			
	1里 規	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高
	終身共済	493	3, 049	20, 217	155, 669	454	2, 882	20, 225	149, 730
生	定期生命共済	0	0	20	184	9	84	28	263
命	養老生命共済	428	1, 129	11, 798	62, 670	344	830	10, 677	54, 596
総	うちこども共済	356	769	4, 378	8, 603	307	649	4, 457	8, 779
合	医療 共済	549	13	9, 408	6, 696	566	20	9, 705	6, 206
共	がん 共済	110	0	5, 114	1,725	110	0	5, 093	1, 676
済	定期医療共済	0	0	488	334	0	0	460	314
	介 護 共 済	67	177	1, 131	1,771	95	244	1, 205	1, 986
	生活障害共済	140		140		27		164	
	年 金 共 済	558	0	11, 629	50	759	0	11, 838	50
建	建物 更 生 共 済	2, 708	33, 493	19, 739	218, 801	2, 678	32, 364	19, 417	218, 093
	合 計	5, 053	37, 863	79, 684	447, 903	5, 042	36, 426	78, 812	432, 917

- (注) 1.金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。
 - 2. JA共済は、農業協同組合法に基づき JAと JA全共連で共同して事業を行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故がおきた場合に当 JAが負う共済責任につきましては、JA全共連がすべての共済責任を負うことになっています(短期共済も同様です)。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:百万円、件)

種類		30 年	度		元 年 度			
1里 類	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
医 療 共 済	549	2	9, 408	51	566	2	9, 705	53
が ん 共 済	110	0	5, 114	27	110	0	5, 093	27
定期医療共済	_	-	488	2	-	-	460	2
合 計	659	3	15, 010	81	676	3	15, 258	82

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位:百万円、件)

種類	30 年 度				元 年 度			
性 親	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
介 護 共 済	67	199	1, 131	2, 728	95	277	1, 205	2, 936
生活障害共済(一時金型)	104	265	104	265	16	99	118	356
生活障害共済(定期年金型)	36	35	36	35	11	10	46	44

(注)金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額を表示しています

(4) 年金共済の年金保有高

(単位:百万円、件)

種類		30 年	医		元 年 度			
1里 炽	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
年 金 開 始 前	558	315	7,074	3, 172	759	483	7, 342	3, 400
年 金 開 始 後	-	-	4, 555	1,620	-	_	4, 496	1, 570
合 計	558	315	11,629	4, 793	759	483	11,838	4, 971

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位:百万円、件)

種類		30 年度		元 年度		
1里 規	件数	契 約 高	件数	契 約 高		
火 災 共 済	3, 084	35, 648	2, 963	34, 205		
自動車共済	26, 651		26, 114			
傷害共済	43, 100	237, 765	43, 286	231, 253		
団体定期生命共済	Ţ	1	-	I		
定額定期生命共済	6	18	5	16		
賠償責任共済	560		557			
自 賠 責 共 済	11, 370		11, 120			
計	84, 771	273, 431	84, 045	265, 475		

(注) 金額は、保障金額を表示しています。

3. その他事業実績等

(1) 購買事業品目別取扱実績

(単位:百万円)

							(平)	1元:日	// 1/
	種		類		供	糸	合	高	
	1里		规	30	年	度	元	年	度
	朋		料		441				449
生	島	ŧ	薬			321			341
<u> </u>	飠	i	料			290			272
産	唐	農 業 機	械			416			408
資	É	動車(除く二	二輪)			185			139
,	炒	*	料	274				268	
材	7	· 0	他		1,	214		1	, 318
	小 計		3, 144			3, 199			
	食	米				6			7
生	п	食	材			147			139
	品	一般食				37			35
活	才	マ 料	品			13			4
	138		品			1			0
H-free	而	付 久 消 費	財			84			88
物	E		能 貨			4			6
	蕦		料			260			247
資	冠		祭			693			597
		小	計		1,	250		1	, 127
	合		計		4,	394		4	, 326

(2) 販売事業品目別取扱実績

(単位:百万円)

			\ \ 1			
種類	30 年	度	元 年 度			
1里 規	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料		
米	665	42	619	43		
麦・豆・雑穀	346	37	314	37		
野 菜	6, 533	194	6, 070	200		
果実	104	3	99	3		
花き・花木	18	0	19	0		
畜 産 物	2, 102	8	2, 097	8		
林 産 物	5	0	9	0		
直 売 所	1, 451	277	1, 425	273		
その他	0	0	0	0		
計	11, 229	563	10, 656	567		

(3) 保管事業収支内訳

(単位:百万円)

4			
	項目	30 年 度	元 年 度
収	保 管 料	35	37
	保管雑収入	1	1
入	計	37	39
支	保 管 雑 費	14	17
出	計	14	17
	差 引	22	21

(4) 指導事業収支内訳

(単位:百万円)

	項目	30 年 度	元 年 度		
収	指導事業補助金	0	0		
入	その他の収益	6	6		
	計	7	7		
	営農改善費	21	21		
支	生活改善費	0	0		
出	組織活動費	25	26		
	教育広報費	14	13		
	計	61	61		
	差引	△ 54	△ 54		

(5) 資産運用事業取扱実績

(単位:百万円)

-		
種類	30 年 度	元 年 度
宅 地 供 給 高	17	8
賃貸住宅新築	244	22
賃貸住宅修理	165	185
その他施設	277	305
造 園 事 業	23	8
計	729	530

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位:%、ポイント)

			_ , , , , , , , , ,
項目	30 年度	元 年度	増減
総資産経常利益率	0.08	0. 12	0.04
資本経常利益率	1. 45	2. 24	0.78
総資産当期純利益率	0.01	0.10	0.09
資本当期純利益率	0. 22	1. 98	1.75

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 - 2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
 - 3. 総資産当期純利益率
 - =当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 - 4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位:%、ポイント)

項	目	30 年度	元 年度	増 減
貯 貸 率	期 末	24. 91	26. 31	1.40
川 貝 平	期中平均	24. 43	26. 02	1.59
貯 証 率	期 末	2. 31	2. 53	0.22
91 証 学	期中平均	2. 58	2. 15	△ 0.42

- (注) 1. 貯貸率(期 末)=貸出金残高/貯金残高×100
 - 2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100
 - 3. 貯証率(期 末)=有価証券残高/貯金残高×100
 - 4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

接換性 上上 上上 上上 上上 上上 上上 上上)/ +H	1-1-		(単位:千円)
正主名		当期	<u> </u>	則期木	
ア事業にかから基礎項目 お漁田度な江井東路側か及を発出間に得る組合員資本の軽 8,945,071 8,754,197 95、出資金及び資本開催金の額 2,573,149 2,571,971 95、出資金及び資本開催金の額 2,573,149 2,571,971 95、円井福積な金の額 2,573,149 2,571,971 95、円井福積な金の額 6,426,050 6,200,555 95、外帯延伸子を向 (人) 24,657 11,859 25、外帯延伸子を向 (人) 24,657 11,859 27、資本日本 (人) 2,571,971 2,500 2,50	項				
# 書面計算文計非業務的水(機密出版主係る組合員資本の額					
5.5. 田安全女で資本物階金の額	コア資本にかかる基礎項目				
55. 財産領域を全の額	普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8, 948, 671		8, 754, 147	
5	うち、出資金及び資本準備金の額	2, 573, 149		2, 571, 914	
うち、大部窓出予定額 (Δ)	うち、再評価積立金の額	_		-	
うち、上皮以外に減過半さものの額		6, 424, 650		6, 209, 595	
コア資本に係る基礎項目の額に買入される引当金の合計額		24, 637		11, 839	
うち、一般質例引当金2丁資本募入額				△ 15, 523	
うち、薄格引当金コア資本寡人額 - -		-			
遊修旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		21, 251		17, 318	
うち、上記以外に該当するものの額	つち、適格引当金コア資本算人額	_		-	
→ たの機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経 過報館によりョン資本に係る誘電項目の額に含まれる額 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる類 カー・ コア資本に係る基礎項目の額に含まれる類 一	適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
		-		-	
過措實によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 土地再評価額と再評価値前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置により コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 コア資本に係る画整項目 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 12,688 - 11,505 2,876 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 12,688 - 11,505 2,876 歳延程金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
過措實によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 土地再評価額と再評価値前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置により コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 コア資本に係る画整項目 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 12,688 - 11,505 2,876 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 12,688 - 11,505 2,876 歳延程金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経				
コア資本に係る基礎項目の額 (イ) 9,435,053 9,335,880 コア資本に係る基礎項目の額 (イ) 9,435,053 9,335,880 コア資本に係る基礎項目の額 (イ) 9,435,053 9,335,880 コア資本に係る遇難項目 無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 12,688 - 11,505 2,876 5.0 のれんに係るものの額		_		_	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ) 9,435,053 9,335,880 コア資本に係る基礎項目の額 (イ) 9,435,053 9,335,880 コア資本に係る基礎項目の額 (イ) 9,435,053 9,335,880 コア資本に係る遇難項目 無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 12,688 - 11,505 2,876 5.0 のれんに係るものの額	[ULTST Protect] TST Protect As a bill like broket on Model on a roll] be visit on T. J. (COVER UNDER LAND				
出来脳は定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		465, 130		564, 414	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 12,688 - 11,505 2,876 うち、のれんに係るものの額	コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	9, 435, 053		9, 335, 880	
うち、のれんに係るものの額	コア資本に係る調整項目				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	12, 688	-	11, 505	2, 876
	うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
適格引当金不足額 - - - - 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 - - - - 負債の時価評価差額であって自己資本に算入される額 - - - - 前払年金費用の額 - - - - - 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 - - - - - - 意図的に保有している他の金融機関等の対象普通出資等の額 - </td <td>うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額</td> <td>12, 688</td> <td>-</td> <td>11, 505</td> <td>2, 876</td>	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	12, 688	-	11, 505	2, 876
正券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	適格引当金不足額	-	-	-	-
前払年金費用の額	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額 - - - - 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 - - - - 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 - - - - ちた、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 - - - うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに限る。) に関連するものの額 - - - ちた、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額 - - - うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 - - - うち、非正が一ジ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 - - - うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額 - - - うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額 - - -	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	前払年金費用の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 -	自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 - - - うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 - - - うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 - - - 特定項目に係る15%基準超過額 - - - うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 - - - うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 - - - うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 - - -	少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 - - - うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額 - - - 特定項目に係る15%基準超過額 - - - うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 - - - うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 - - - うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額 - - -	特定項目に係る10%基準超過額	-	_	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 - - - 特定項目に係る15%基準超過額 - - - うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 - - - うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 - - - うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 - - -	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	_	_	_
特定項目に係る15%基準超過額	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 - - - うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 - - - うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 - - -		_	_	-	_
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額 - - -		-	-	-	-
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ) 12,688 11,505	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
	コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	12, 688		11, 505	

		(単位:千円)		
	当期	末	前期末	
項目		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
自己資本		17年/八版		11-94-7 (11)
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	9, 422, 364		9, 324, 375	
リスク・アセット等	3, 122, 001		3, 324, 313	
信用リスク・アセットの額の合計額	76, 709, 008		71, 585, 809	
資産 (オン・バランス) 項目	76, 709, 008		71, 585, 809	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2, 067, 245		△ 3, 122, 566	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)に係るものの額	-		2, 876	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	-		ı	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	-		-	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置 を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・ アセットの額を控除した額 (△)	-		5, 215, 867	
うち、上記以外に該当するものの額	2, 067, 245		2, 090, 424	
オフ・バランス項目	-		_	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-		ı	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	_		1	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	6, 592, 450		6, 632, 930	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	83, 301, 458		78, 218, 739	
自己資本比率	1			
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	11. 31%		11. 92%	

 ⁽注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。
 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては、標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単								
		平成30年度		h10 \ X	令和元年度			
信用リスク・アセット	エクスホ゜ーシ゛ャー		所要自己資本額		リスク・	所要自己資本額		
	の期末残高	アセット額	b=a×4%	の期末残高	アセット額	b=a×4%		
		a	_		a			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1, 301, 362	0	0	1, 903, 298	0	0		
我が国の地方公共団体向け	6, 237, 381	0	0	9, 416, 649	0	0		
地方公共団体金融機関向け	200, 770	20, 077	803	200, 818	20, 081	803		
我が国の政府関係機関向け	1, 101, 851	110, 185	4, 407	1, 101, 419	110, 141	4, 405		
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0		
金融機関及び第一種金融商品取引 業者向け	123, 121, 092	24, 624, 218	984, 968	122, 803, 808	24, 560, 761	982, 430		
法人等向け	1, 731, 172	1, 563, 814	62, 552	1, 638, 505	1, 393, 849	55, 753		
中小企業等向け及び個人向け	7, 952, 109	5, 625, 325	225, 013	9, 691, 961	6, 933, 580	277, 343		
抵当権付住宅ローン	1, 657, 210	573, 161	22, 926	1, 482, 128	511, 502	20, 460		
不動産取得等事業向け	4, 829, 497	4, 723, 538	188, 941	4, 112, 324	3, 974, 246	158, 969		
三月以上延滞等	622, 142	423, 445	16, 937	572, 228	411, 647	16, 465		
信用保証協会等保証付	16, 910, 259	1, 658, 801	66, 352	18, 225, 734	1, 786, 753	71, 470		
共済約款貸付	20, 680	0	0	0	0	0		
出資等	837, 033	837, 033	33, 481	837, 033	837, 033	33, 481		
他の金融機関等の対象資本調達 手段	9, 445, 055	23, 612, 639	944, 505	9, 252, 973	23, 132, 434	925, 297		
特定項目のうち調整項目に算入 されないもの	0	0	0	0	0	0		
複数の資産を裏付とする資産(所 謂ファンド)のうち、個々の資産 の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0		
証券化	0	0	0	0	0	0		
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	-	△ 3, 122, 566	△ 124, 902	-	2, 067, 245	82, 689		
上記以外	11, 637, 078	10, 936, 135	437, 445	11, 670, 629	10, 969, 728	438, 789		
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	187, 604, 699	71, 585, 809	2, 863, 432	192, 909, 512	76, 709, 008	3, 068, 360		
CVAリスク相当額÷8%	-	0	0	-	0	0		
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0		
信用リスク・アセットの額の合計額	187, 604, 699	71, 585, 809	2, 863, 432	192, 909, 512	76, 709, 008	3, 068, 360		
オペレーショナル・リスク	オペレーショナ	ル・リスク相当	所要自己資本額	オペレーショナ	ル・リスク相当	所要自己資本額		
に対する所要自己資本の額	額を8%で	余して得た額		額を8%で	余して得た額			
<基礎的手法>		a	b = a ×4%		a	b=a ×4%		
	6, 632	2, 930	265, 317	6, 59	2, 450	263, 698		
	リスク・アセッ	卜等 (分母) 計	所要自己資本額	リスク・アセッ	卜等 (分母) 計	所要自己資本額		
所要自己資本額計	(Э	$d = c \times 4\%$	(С	$d = c \times 4\%$		
	78, 21	8, 739	3, 128, 749	83, 30	1, 458	3, 332, 058		

(注)

- 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 5. 「証券化 (証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある 二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引に かかるエクスポージャーのことです。
- 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央 政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定 資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%) の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷8%

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けの みを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。
 - ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
 - ·株式会社日本格付研究所(JCR)
 - ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
 - ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ (S&P)
 - ・フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)
- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
(長期)		
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
(短期)		

②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業務別、残存期間別)及び三月以上延滞 エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

(単位:十)								1 🗔 /		
				平成3	0年度		令和元年度			
			信用リスクに				信用リスクに			
	項	目	関するエクス	うち	うち	三月以上延滞	関するエクス	うち	うち	三月以上延滞
			ポージャーの	貸出金等	債券	エクスポー	ポージャーの	貸出金等	債券	エクスポー
			残高			ジャー	残高			ジャー
	農業		401, 947	401, 947	0	0	454, 913	454, 913	0	0
	林業		0	0	0	0	0	0	0	0
	法水産業		0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業		0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱 業		0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不	動産業	891, 951	90, 582	801, 368	0	781, 988	80,603	701, 384	0
	電気・カ供給・オ		0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通	f 信業	400, 417	0	400, 417	0	600, 007	0	600, 007	0
	人金融・保	以除業	125, 983, 702	2, 566, 575	301, 034	0	124, 350, 377	1, 250, 493	301, 085	0
	卸売・月食・サー		437, 125	437, 125	0	0	347, 362	347, 362	0	0
	日本国政 方公共団	1.1	7, 238, 744	5, 235, 111	2, 003, 632	0	10, 619, 948	8, 614, 971	2, 004, 976	0
	上記以外	\	1, 264, 621	1, 251, 660	0	20, 989	1, 184, 058	1, 169, 257	0	14, 801
	個 人		33, 622, 851	33, 455, 489	0	601, 152	35, 530, 219	35, 397, 445	0	557, 426
	その他		17, 363, 337	0	0	0	19, 040, 636	0	0	0
·	業種別残高	計	187, 604, 699	43, 438, 492	3, 506, 453	622, 142	192, 909, 512	47, 315, 047	3, 607, 455	572, 228
	1年以下		122, 951, 998	335, 909	0		123, 236, 657	237, 473	200, 386	
	1年超3年	以下	1, 555, 121	953, 093	602, 027		1, 542, 793	940, 220	602, 572	
	3年超5年	以下	1, 709, 242	1, 508, 506	200, 736		1, 626, 508	1, 425, 891	200, 616	
	5年超7年	以下	3, 770, 990	3, 570, 417	200, 572		2, 285, 589	2, 285, 589	0	
	7年超10	年以下	2, 900, 878	2, 700, 283	200, 595		4, 692, 002	2, 787, 332	1, 904, 670	
	10年超		34, 661, 037	32, 358, 515	2, 302, 522		39, 548, 516	38, 849, 306	699, 209	
	期限の定めの	りないもの	20, 055, 430	2, 011, 765	0		19, 977, 445	789, 233	0	
	残存期間別	残高計	187, 604, 699	43, 438, 492	3, 506, 453		192, 909, 512	47, 315, 047	3, 607, 455	

(注)

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
- 5. 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略して おります。

(単位: 千円)

	(単位:十円)													
平成30年度										令和克	元年度			
		項 目	期首残	期中	期中海	載少額	期末残	貸出金	期首残	期中	期中海	咸少額	期末残	貸出金
			高	増加額	目的使用	その他	高	償却	高	増加額	目的使 用	その他	高	償却
	_	般貸倒引当金	20, 471	17, 318		20, 471	17, 318		17, 318	21, 251		17, 318	21, 251	
	個	別貸倒引当金	341, 958	307, 724	42, 875	299, 082	307, 724		307, 724	232, 260	88, 881	218, 843	232, 260	
		農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		林 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		電気・ガス・熱 供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	人	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		卸売・小売・飲 食・サービス業	0	10, 327	0	0	10, 327	0	10, 327	0	10, 327	0	0	0
		上記以外	46, 768	7, 730	30, 556	16, 211	7, 730	0	7,730	4,823	0	7, 730	4,823	0
		個 人	295, 189	289, 667	12, 318	282, 870	289, 667	0	289, 667	227, 437	78, 554	211, 112	227, 437	0
	業	種別計	341, 958	307, 724	42, 875	299, 082	307, 724	0	307, 724	232, 260	88, 881	218, 843	232, 260	0

(注) 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略して おります。

④信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

項	目		平成30年	F度		令和元年	度
填	Ħ	格付あり	格付なし	카	格付あり	格付なし	計-
	リスクウェイト0%	0	9, 145, 250	9, 145, 250	0	12, 959, 194	12, 959, 194
	リスクウェイト2%	0	0	0	0	0	0
	リスクウェイト4%	0	0	0	0	0	0
	リスクウェイト10%	0	17, 890, 633	17, 890, 633	0	19, 169, 767	19, 169, 767
	リスクウェイト20%	200, 198	123, 142, 367	123, 342, 566	300, 240	122, 843, 002	123, 143, 243
信用リスク	リスクウェイト35%	0	1, 637, 676	1, 637, 676	0	1, 461, 436	1, 461, 436
削減効果勘案	リスクウェイト50%	0	270, 790	270, 790	0	164, 248	164, 248
後残高	リスクウェイト75%	0	7, 507, 967	7, 507, 967	0	9, 244, 773	9, 244, 773
	リスクウェイト100%	0	21, 259, 060	21, 259, 060	0	19, 398, 138	19, 398, 138
	リスクウェイト150%	0	250, 958	250, 958	0	182, 982	182, 982
	リスクウェイト200%	0	7, 275, 858	7, 275, 858	0	0	0
	リスクウェイト250%	0	1, 117, 238	1, 117, 238	0	9, 252, 973	9, 252, 973
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト1250%		0	0	0	0	0	0
	計	200, 198	189, 497, 801	189, 698, 000	300, 240	194, 676, 517	194, 976, 758

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます
 - 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 - 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後の リスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入した ものについても集計の対象としています。
 - 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を 適用しています。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

	平成3	0年度	令和え	元年度
区 分	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	1, 939	0	3, 039	0
中小企業等向け及び個人向け	9, 753	0	7, 083	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0
合 計	11, 693	0	10, 123	0

(注)

- 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)ことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーのことです。
- 3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 該当する取引はありません。
- **6. 証券化エクスポージャーに関する事項** 該当する取引はありません。

- 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
 - ①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①系統及び系統外出資、②子会社及び関連会社株式に区分して管理しています。

①系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた 連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行なっています。

②子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 J A の事業のより効率的運用を 目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な 連絡会議を行なう等適切な業務把握に努めています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②子会社及び関連会社株式については 取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の 変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

	平成3	0年度	令和元年度		
区 分	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額	
上場	0	0	0	0	
非上場	7, 715, 513	7, 715, 513	8, 839, 513	8, 839, 513	
合 計	7, 715, 513	7, 715, 513	8, 839, 513	8, 839, 513	

- (注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。
- ③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 当組合は、該当する事項はありません。

(単位:千円)

平成30年度			令和 <u>元年度</u>		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券 としている株式・出資の評価損益等)

当組合は、該当する事項はありません。

(単位:千円)

			() === () ()	
平成3	0年度	令和元年度		
評価益	評価損	評価益	評価損	
0	0	0	0	

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

当組合は、該当する事項はありません。

平成3	0年度	令和元年度		
評価益	評価損	評価益	評価損	

8. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

[記載例]

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明 当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場 リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)について は、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明 当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレー ションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度 毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

リスク量を算定しています。

- ・当 J A では、市場金利が変動した時に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として 算出しています。
- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、 ①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の 50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提 流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提 通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローを含めるかどうか) 一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該ス プレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 \triangle EVEおよび \triangle NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 該当ありません。

(単位:百万円)

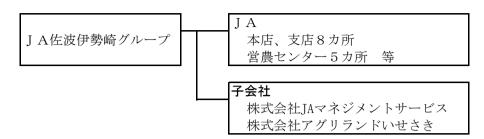
				·	1 屋:日/413/			
IRRBB ⁻	IRRBB1:金利リスク							
		7	П	/\	II			
項番		∠E	VE	Δ	NII			
		当期末	前期末	当期末	前期末			
1	上方パラレルシフト	500						
2	下方パラレルシフト	0						
3	スティープ化	975						
4	フラット化	22						
5	短期金利上昇	0						
6	短期金利低下	0						
7	最大化	975						
		ホ	1	1	`			
		当期	末	前其	胡末			
8	自己資本の額	9,42	22					

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JA佐波伊勢崎の連結グループは、当JA、子会社2社で構成されています。



(2) 子会社等の状況

名 称	主たる営業所又は事務 所の 所 在 地	資本金	事業内容	設立年月日	当 J Aの 議決権比率	他の子会社等 の議決権比率
株式会社JAマネジ メントサービス	伊勢崎市連取町 3096番地1	95,000千円	不動産	平成24年6月20日	100%	0%
	伊勢崎市連取町 3096番地1	38,000千円	農業経営	平成25年4月30日	99.9%	0%

(3) 連結事業概況

①事業の概況

令和元年度の当組合の連結決算は、子会社2社を連結しております。

連結決算の内容は、連結事業総収益が8,796百万円、連結事業利益は70百万円で、経常利益は251百万円、税引前当期利益が244百万円でした。

連結自己資本比率は11.55%で、当組合単体の自己資本比率より0.24ポイント高くなっております。

②連結子会社等の事業概況

<株式会社 J Aマネジメントサービス>

賃貸事業では現在、貸店舗を4店舗所有しており、佐波伊勢崎農業協同組合、ミニストップ(株)、 (株) セブン-イレブン・ジャパン、サンデン・リテールシステム(株) に賃貸中であります。

リース事業につきましては、本年度自動車リース5件、一般リース3件の実績があり、累計では、自動車リース83件、一般リース33件となりました。

<株式会社アグリランドいせさき>

耕作放棄地・遊休農地解消事業は放棄地・遊休地9.6haを農地に復元し、その農地では野菜を栽培し、作付品目においては、ネギ・ブロッコリー・ちぢみほうれん草・露地なす等を作付し販売した他、試験作物の栽培にも取り組みました。

新規就農者等の育成支援事業においては、農業塾の開催や関係機関との連携による就農相談等に積極的に取り組みました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、%)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
連	結事業収益	13, 146, 314	10, 026, 300	10, 261, 894	9, 126, 097	8, 796, 391
	信用事業収益	1, 633, 338	1, 719, 055	1, 609, 886	1, 710, 559	1, 426, 223
	共済事業収益	1, 035, 371	1, 064, 746	1, 059, 433	1, 023, 505	998, 604
	農業関連事業収益	6, 842, 830	3, 638, 757	5, 527, 619	4, 317, 138	4, 507, 877
	生活その他事業収益	3, 622, 691	3, 591, 196	2, 058, 590	2, 068, 239	1, 856, 946
	営農指導事業収益	12, 084	12, 546	6, 366	6, 656	6, 740
連	結経常利益	194, 592	330, 666	179, 452	171, 681	251, 096
連	結当期利益	277, 066	228, 937	163, 398	51, 778	221, 944
連	結純資産額	10, 395, 426	10, 329, 473	10, 444, 327	10, 410, 938	10, 630, 697
連	結総資産額	182, 274, 050	185, 945, 248	192, 026, 749	189, 587, 852	195, 003, 575
連	結自己資本比率	11.86	11. 90	11. 41	11. 55	11. 55

(注)連結自己資本比率は農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係 基づき算出しています。

(5) 連結貸借対照表

科目	金	額	科 目	金	額
AT E	平成30年度	令和元年度	村 日	平成30年度	令和元年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	171, 691, 518	175, 854, 339	1. 信用事業負債	174, 760, 965	180, 194, 009
(1) 現金及び預金	123, 782, 630	123, 437, 990	(1) 貯 金	173, 858, 454	179, 415, 915
(2) 有価証券	4, 032, 490	4, 558, 160	(2) 借入金	26, 108	20, 924
(3)貸出金	43, 196, 570	47, 132, 638	(3) その他の信用事業負債	876, 403	757, 170
(4) その他の信用事業資産	849, 476	875, 954	2. 共済事業負債	743, 654	690, 716
(5) 貸倒引当金	△ 169, 648	△ 150, 404	(1) 共済借入金	18, 492	=
2. 共済事業資産	21, 168	504	(2) 共済資金	337, 571	320, 155
(1) 共済貸付金	20, 263	-	(3) その他の共済事業負債	387, 591	370, 561
(2) その他の共済事業資産	915	504	3. 経済事業資産	654, 958	534, 853
(3)貸倒引当金	△ 10	0	(1) 支払手形及び経済事業未払金	467, 963	394, 779
3. 経済事業資産	1, 041, 175	1, 100, 555	(2) その他の経済事業負債	186, 994	140, 073
(1) 受取手形及び経済事業未収金	784, 496	791, 647	4. 設備借入金	529, 220	474, 000
(2)棚卸資産	335, 961	351, 217	5. 雑 負 債	520, 819	459, 636
(3) その他の経済事業資産	56, 569	56, 497	6. 諸引当金	1, 370, 280	1, 429, 057
(4)貸倒引当金	△ 135, 852	△ 98,807	(1) 賞与引当金	115, 217	113, 959
4. 雑 資 産	118, 274	470, 275	(2) 退職給付に係る負債	1, 255, 080	1, 317, 446
5. 固定資産	9, 035, 691	8, 754, 341	(3) その他の引当金	△ 17	△ 2,347
(1) 有形固定資産	9, 013, 743	8, 735, 113	7. 再評価に係る繰延税金負債	597, 014	590, 603
建物	7, 136, 649	7, 101, 889	負債の部合計	179, 176, 914	184, 372, 877
機械装置	1, 508, 050	1, 466, 378	(純 資 産 の 部)		
土地	5, 209, 375	5, 176, 343	1. 組合員資本	8, 746, 749	8, 965, 619
リース資産	136, 836	142, 323	(1)出資金	2, 571, 914	2, 573, 149
建設仮勘定	=	=	(2)利益剰余金	6, 190, 422	6, 417, 058
その他の有形固定資産	2, 339, 066	2, 386, 769	(3) 処分未済持分	△ 15, 523	△ 24, 491
減価償却累計額	△ 7, 316, 235	△ 7, 538, 590	(4) 子会社の所有する親組合出資金	△ 64	△ 97
(2)無形固定資産	21, 948	19, 227	2. 評価・換算差額	1, 664, 176	1, 665, 064
その他の無形固定資産	21, 948	19, 227	(1) その他有価証券評価差額	170, 766	188, 422
6. 外部出資	7, 615, 003	8, 739, 003	(2) 土地再評価差額金	1, 493, 409	1, 476, 641
(1)外部出資	7, 615, 003		3. 非支配株主持分	12	13
7. 繰延税金資産	65, 020	84, 555		10, 410, 938	10, 630, 697
資産の合計	189, 587, 852	195, 003, 575	負債及び純資産の合計	189, 587, 852	195, 003, 575

(6) 連結損益計算書

		(単位:十円)
科	金	額
	平成30年度	令和元年度
1. 事業総利益	3, 431, 471	3, 139, 523
(1) 信用事業収益	1, 710, 559	1, 426, 223
資金運用収益	1, 458, 986	1, 334, 098
(うち預金利息)	(694, 048)	(725, 641)
(うち有価証券利息)	(96, 167)	(37, 952)
(うち貸出金利息)	(584, 671)	(515, 352)
(うちその他受入利息)	(84,098)	(55, 150)
役務取引等収益	41, 837	44, 873
その他事業直接収益	75, 361	24, 680
その他経常収益	134, 373	22, 570
(2)信用事業費用	409, 340	400, 208
資金調達費用	88, 360	62, 574
(うち貯金利息)	(80,090)	(54, 294)
(うち給付補塡備金繰入)	(5, 397)	(4,933)
	,	
(うち借入金利息)	(0)	(72)
	(2,871) 59,811	(3, 274) 62, 020
役務取引等費用 スの作事業素は悪円	/	,
その他事業直接費用	△ 16, 162	△ 18, 520
その他経常費用	277, 331	294, 134
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(0)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 4, 405)	(<u>\(\(\(\) \) 22, 494 \)</u>
(うち貸出金償却)	(0)	(0)
信用事業総利益	1, 301, 219	1, 026, 014
(3) 共済事業収益	1, 023, 505	998, 604
共済付加収入	962, 696	930, 877
その他の収益	60, 808	67, 727
(4) 共済事業費用	98, 890	86, 891
共済推進費及び共済保全費	72, 330	66, 697
その他の費用	26, 560	20, 194
共済事業総利益	924, 614	911, 713
(5)購買事業収益	4, 461, 791	4, 386, 511
購買品供給高	4, 375, 551	4, 306, 244
購買手数料	0	0
その他の収益	86, 239	80, 267
(6) 購買事業費用	3, 828, 651	3, 784, 201
購買品供給原価	3, 531, 479	3, 508, 859
購買品供給費	235, 138	220, 940
その他の費用	62, 032	54, 401
購買事業総利益	633, 139	602, 309
(7) 販売事業収益	1, 173, 250	1, 230, 957
販売品販売高	684, 410	760, 487
販売手数料	421, 803	408, 600
その他の収益	67, 035	61,869
(8) 販売事業費用	838, 583	904, 706
販売品販売原価	537, 840	598, 547
販売費	245, 192	246, 007
その他の費用	55, 550	60, 151
販売事業総利益	334, 666	326, 250
(9) その他事業収益	756, 992	754, 095
(10) その他事業費用	519, 160	480, 860
その他事業総利益	237, 831	273, 234
こう16年末から14世	201,001	210, 201

科目	金	額
行 自	平成30年度	令和元年度
2. 事業管理費	3, 343, 514	3, 069, 182
(1) 人件費	2, 671, 118	2, 439, 309
(2) その他事業管理費	672, 395	629, 873
事業利益	87, 956	70, 340
3. 事業外収益	137, 323	228, 948
(1)受取雑利息	5, 513	5, 979
(2)受取出資配当金	64, 240	139, 141
(4) その他の事業外収益	67, 568	83, 826
4. 事業外費用	53, 598	48, 191
(1) 支払雑利息	1, 043	814
(3) その他の事業外費用	52, 555	47, 377
経常利益	171, 681	251, 096
5. 特別利益	35, 443	41, 344
(1) 固定資産処分益	1, 230	33, 147
(2) その他の特別利益	34, 213	8, 196
6. 特別損失	95, 767	48, 374
(1)固定資産処分損	17, 576	5, 823
(2)減損損失	60, 700	34, 420
(3) その他の特別損失	17, 491	8, 131
税金等調整前当期利益	111, 358	244, 066
法人税、住民税及び事業税	75, 527	54, 743
過年度法人税等戻入額	0	0
法人税等調整額	△ 15, 951	△ 32, 622
法人税等合計	59, 575	22, 121
当期利益	51, 782	221, 945
非支配株主に帰属する当期利益	3	1
当期剰余金	51, 778	221, 944

(7) 連結剰余金計算書

	科 目	金	額	
	117 E	平成30年度	令和元年度	
(資	子本剰余金の部)			
1.	資本剰余金期首残高	0	0	
2.	資本剰余金増加高	0	0	
3.	資本剰余金減少高	0	0	
4.	資本剰余金期末残高	0	0	
(禾	川益剰余金の部)			
1.	利益剰余金期首残高	6, 120, 056	6, 190, 185	
2.	利益剰余金増加高	114, 677	238, 712	
	当期剰余金	51, 778	221, 944	
3.	利益剰余金減少高	44, 312	11, 839	
	支払配当金	44, 312	11, 839	
	役員賞与金	0	0	
利益	全 剰余金期末残高	6, 190, 422	6, 417, 058	

(8) 連結注記表

- 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
 - (1)連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称 連結子会社は2社であり、「第1 事業概況書 1.事業の概況」に記載のとおりです。
 - ② 非連結子会社はありません。
 - (2) 持分法の適用に関する事項 該当ありません。
 - (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。
 - (4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。
 - (5) 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
 - ① 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」 のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
 - ② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定

123, 437, 990 千円

別段預金、定期性預金及び譲渡性預金

116, 100, 267 千円

現金及び現金同等物

7,337,723 千円

- 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) ~ (2) 単体注記表に記載のとおりです。
 - (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに 平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ただし、(株)アグリランドいせさき、(株) J Aマネジメントサービスは定額法を採用しています。 なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

- ② 無形固定資産 定額法を採用しています。
- (4) ~ (7) 単体注記表に記載のとおりです。
- 3. 表示方法の変更に関する注記 単体注記表に記載のとおりです。
- 4. 連結貸借対照表に関する注記 単体注記表に記載のとおりです。
- 5. 連結損益計算書に関する注記 単体注記表に記載のとおりです。
- 6. 金融商品に関する注記

単体注記表に記載のとおりです。

- 7. 有価証券に関する注記 単体注記表に記載のとおりです。
- 8. 退職給付に関する注記 単体注記表に記載のとおりです。
- 9. 税効果会計に関する注記
- (1) 単体注記表に記載のとおりです。
- (2) 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.71	%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 8.48	%
事業分量配当等の損金に算入されない項目	0.00	%
収容等の特別控除	△ 1.70	%
住民税均等割等	1.44	%
評価性引当額の増減	△ 13.90	%
修正申告等による増減	0.02	%
その他	△ 0.68	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.06	%

10. その他の注記

- (1) 単体注記表に記載のとおりです。
- (2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
- ① 当該資産除去債務の概要

当組合のなんぶ給油所の一部は土地所有者との賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、当組合の旧Aコープ赤堀店に使用されている有害物質(アスベスト)を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

JAマネジメントサービスは、建設した貸店舗2棟について、借地借家法による取壊し義務に基づき資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

当組合は資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年~14年、割引率は0%~1.70%を採用しています。

JAマネジメントサービスは資産除去債務の見積にあたり、支出までの見込期間は30年、割引率は1.32%を採用しています。

③当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 42,091 千円 有形固定資産の取得に伴う増加額 15,600 千円 時の経過による調整額 <u>585 千円</u> 期末残高 58,276 千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、支店・営農センター・直売所敷地の一部に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(9) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位:千円)

	平成30年度	令和元年度	増減
破綻先債権額	4, 786	0	△ 4,786
延滞債権額	630, 414	658, 418	28, 004
3ヶ月以上延滞債権額	0	600	600
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計 額	635, 200	659, 018	23, 818

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがない ものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、 法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予 したもの以外のものです。

3. 3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く。)です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1、注2及び注3に掲げる者を除く。)です。

(10) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位:千円)

		平成30年度	令和元年度
	事 業 収 益	1, 710, 559	1, 426, 223
信 用 事 業	事業総利益	1, 301, 219	1, 026, 014
	資産の額	171, 691, 518	175, 854, 339
	事業収益	1, 023, 505	998, 604
共 済 事 業	事業総利益	924, 614	911, 713
	資産の額	21, 168	504
	事業収益	6, 392, 033	6, 371, 563
経済事業	事業総利益	1, 205, 636	1, 201, 793
	資産の額	1, 041, 175	1, 100, 555
	事業収益	9, 126, 097	8, 796, 390
計	事業総利益	3, 431, 469	3, 139, 520
	資産の額	172, 753, 861	176, 955, 398

2. 連結自己資本の充実の状況

令和2年2月末における連結自己資本比率は11.55%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。 ○普通出資による資本調達額

	- H/4/XE IX
項 目	内 容
発行主体	佐波伊勢崎農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎 項目に算入した額	2,573百万円 (前年度2,571百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・ リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に 努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

(1) 自己資本の構成に関する事項	7f.4.c. c.	左连 T	(単位:千円、%)		
15	平成30		令和元年度		
項目		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額	
コア資本にかかる基礎項目					
普通出資又は非類型的永久優先出資に係る組合員資本の額	8, 734, 911		8, 940, 982		
うち、出資金及び資本剰余金の額	2, 571, 914		2, 573, 149		
うち、再評価積立金の額	0		0		
うち、利益剰余金の額	6, 190, 423		6, 417, 058		
うち、外部流出予定額 (△)	11,839		24, 637		
うち、上記以外に該当するものの額	△ 15,523		△ 24, 491		
コア資本に算入される評価・換算差額等	0		0		
うち、退職給付に係るものの額	0		0		
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	12		14		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	17, 318		21, 251		
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	17, 318		21, 251		
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の 額に含まれる額	0		0		
うち、回転出資金の額	0		0		
うち、上記以外に該当するものの額	0		0		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された 資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基 礎項目の額に含まれる額	0		0		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	564, 414		465, 130		
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項 目の額に含まれる額	0		0		
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	9, 316, 655		9, 427, 377		
コア資本にかかる調整項目					
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの を除く。)の額の合計額	11, 505	0	12,688	0	
うち、のれんに係るものの額	0	0	0	0	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	11, 505	0	12, 688	0	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	0	0	0	
適格引当金不足額	0	0	0	0	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0	0	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本 に算入される額	0	0	0	0	
前払年金費用の額	0	0	0	0	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	0	0	0	0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0	0	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0	0	

	. 	左左		位:千円、%)
	平成30	牛皮	令和元年	上度
項目		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
特定項目に係る10%基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連 するものの額	0	0	0	0
特定項目に係る15%基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連 するものの額	0	0	0	0
コア資本にかかる調整項目の額 (ロ)	11, 505		12, 688	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	9, 305, 150		9, 414, 689	
リスク・アセット等	E0 004 000		F0 0F0 F00	1
信用リスク・アセットの額の合計額	73, 894, 006		79, 056, 582	
資産(オン・バランス)項目	73, 894, 006		79, 056, 582	
│ │ │ うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される │ │ │ 額の合計額	\triangle 3, 122, 566		2, 067, 245	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツ)に係るものを除く)に係るものの額	2,876		0	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	0		0	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によると してリスク・アセットの額に算入されることになったものの額 のうち、退職給付係る資産に係るものの額	0		0	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに 係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用 いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	5, 215, 867		0	
うち、上記以外に該当するものの額	2, 090, 424		2, 067, 245	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0		0	
オフ・バランス項目	0		0	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0		0	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで 除して得た額	6, 656, 883		2, 423, 455	
信用リスク・アセット調整額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0		0	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	80, 550, 889		81, 480, 037	
連結自己資本比率			=	
連結自己資本比率 (ハ)/(ニ)	11.55		11. 55	

- 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
 当連結グループでは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、 オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

		平成30年度		(単位:白万円) 令和元年度				
	ェカフナ°ーンド トー		所要自己資本額	ェカフナ° ーンバ レー				
	の別不残同	ノビツト領 a	b=a×4%	少别不 找向	ノビツト領 a	D-a ∧ 4 70		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1, 301	0	0	1, 903	0	0		
我が国の地方公共団体向け	6, 237	0	0	9, 416	0	0		
地方公共団体金融機構向け	200	20	0	200	20	0		
我が国の政府関係機関向け	1, 101	110	4	1, 101	110	4		
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0		
金融機関及び第一種金融商品取引 業者向け	123, 121	24, 624	984	122, 803	24, 560	982		
法人等向け	1, 583	1, 415	56	1, 526	1, 281	51		
中小企業等向け及び個人向け	7, 952	5, 625	225	9, 691	6, 933	277		
抵当権付住宅ローン	1, 657	573	22	1, 482	511	20		
不動産取得等事業向け	4, 829	4, 723	188	4, 112	3, 974	158		
三月以上延滞等	622	423	16	572	411	16		
信用保証協会等保証付	16, 910	1,658	66	18, 225	1, 786	71		
共済約款貸付	20	0	0	0	0	0		
出資等	704	704	28	704	704	28		
他の金融機関等の対象資本調達手段	9, 445	23, 612	944	9, 252	23, 132	925		
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	0	0	0	0	0	0		
複数の資産を裏付とする資産のうち 個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0		
証券化	0	0	0	0	0	0		
経過措置によりリスク・アセット額に 算入、不算入となるもの	0	△ 3, 122	△ 124	0	2, 067	82		
上記以外	14, 226	13, 525	541	14, 263	13, 562	542		
標準的手法を適用するエクスポージャ 別計	189, 912	73, 894	2, 955	195, 257	79, 056	3, 162		
CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0		
中央精算期間関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0		
信用リスク・アセットの額の合計額	189, 912	73, 894	2, 955	195, 257	79, 056	3, 162		
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額	オペレーショ 相当額を8%で	ナル・リスク で除して得た額	所要自己資本額	ナペルーショナル・リフカ		所要自己資本額		
<基礎的手法>	ā	2 252	b=a×4%	a		b=a×4%		
		6, 656	266		2, 423	97		
能 面有口次	リスク・アセッ	卜等 (分母) 計	所要自己資本額	リスク・アセッ	ト等(分母)計	所要自己資本額		
所要自己資本額	1	a	b=a×4%		a	b=a×4%		
(注)		73, 894	2, 956		79, 056	3, 162		

(注)

- 1. 「リスク・アセット箱」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット箱を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産 (オフ・バランスを含む) のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 3. 「三月以上延滯等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滯している債務者に係るエクスポージャー及び 「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのこ とです。
- 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 5. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に 移転する性質を有する取引のことです。
- 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目 (無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等) および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算 入としたものが該当します。
- 7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% ÷8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

(3) 信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (p.60) をご参照ください。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。
 - ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
 - ・株式会社日本格付研究所 (ICR)
 - ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
 - ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ (S&P)
 - ・フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)
- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
(長期)		
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
(短期)		

③信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

			平成30	午及			午及			
		信用リスク に関するエ クスポージ ヤーの残高	うち 貸出金等	うち債券	三月以 上滞 クポジー マップ・	信用リスク に関するエ クスポージ ヤーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三 月 上 滞 ク ポ ジ ヤ	
	農業	401	401	0	0	454	454	0	0	
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	
No.	建設・不動産業	891	90	0	0	781	80	0	0	
法人	電気・ガス・熱供給・ 水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	
	運輸・通信業	400	0	0	0	600	0	0	0	
	金融・保険業	125, 835	2, 566	0	0	124, 238	1, 250	0	0	
	卸売・小売・飲食・ サービス業	437	437	0	0	347	347	0	0	
	日本国政府・地方公共団体	7, 238	5, 235	0	0	10, 619	8, 614	0	0	
	上記以外	1, 264	1, 251	0	0	1, 184	1, 169	0	0	
個	人	33, 622	33, 455	0	0	35, 530	35, 397	0	0	
そ	の他	19, 819	0	0	0	21, 500	0	0	0	
業	種別残高計	189, 912	43, 438	0	0	195, 257	47, 315	0	0	
1	年以下	122, 951	335	0		123, 236	237	0		
1	年超3年以下	1, 555	953	0		1, 542	940	0		
3	年超5年以下	1, 709	1, 508	0	$\overline{}$	1,626	1, 425	0		
5	年超7年以下	3, 770	3, 570	0		2, 285	2, 285	0		
7	年超10年以下	2, 752	2, 700	0		4, 579	2, 787	0		
1	0年超	34, 661	32, 358	0		39, 548	38, 849	0		
期	限の定めのないもの	22, 511	2,011	0		22, 437	789	0		
残	存期間別残高計	189, 912	43, 438	0		195, 257	47, 315	0		

(注)

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く) 並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 3. 「三月以上延滯エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滯しているエクスポージャーをいいます。
- 4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
- 5. 当連結グループでは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		7	区成30年月	吏		令和元年度				
	期苦难宣	期中増加額	期中源	咸少額	期末残高	加光成古	## ch +# hn 参管	期中海	咸少額	期末残高
	州日7次同	州平坦加银	目的使用	その他	州小汉同	州日汉间	州平坦加顿	目的使用	その他	州小汉同
一般貸倒引当金	20	17	0	20	17	17	21	0	17	21
個別貸倒引当金	341	307	42	299	307	307	232	88	218	232

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

										(単型・1	7711/		
				平成3	0年度			令和元年度					
		加	期中増加額	期中海	咸少額	期末残	貸出金	抽 古	期中増加額	期中海	咸少額	期末残	貸出金
		州日7次回	州平坦加銀	目的使用	その他	高	償却	州日7次回	州下坦川帜	目的使用	その他	高	償却
	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	供給・水道業	0		0	0	U	0	0	0	0	0	U	U
人	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲	0	10	0	0	10	0	10	0	10	0	0	0
	食・サービス業		10	0	0	10	0	10	0	10	0	U	0
	上記以外	46	7	30	16	7	0	7	4	0	7	4	0
個	人	295	289	12	282	289	0	289	227	78	211	227	0
業	種別計	341	307	42	299	307	0	307	232	88	218	232	0

⁽注) 当連結グループでは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

			平成30年度		令和元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク	リスクウェイト0%	0	9, 145	9, 145	0	12, 959	12, 959
	リスクウェイト2%	0	0	0	0	0	0
	リスクウェイト4%	0	0	0	0	0	0
削減効果勘案	リスクウェイト10%	0	17, 890	17,890	0	19, 169	19, 169
後残高	リスクウェイト20%	200	123, 142	123, 342	300	122, 843	123, 143
	リスクウェイト35%	0	1,637	1,637	0	1,461	1, 461
	リスクウェイト50%	0	270	270	0	164	164
	リスクウェイト75%	0	7, 507	7, 507	0	9, 244	9, 244
	リスクウェイト100%	0	21, 125	21, 125	0	19, 284	19, 284
	リスクウェイト150%	0	250	250	0	182	182
	リスクウェイト200%	0	7, 275	7, 275	0	0	0
	リスクウェイト250%	0	1, 117	1, 117	0	9, 252	9, 252
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト1250%		0	0	0	0	0	0
計		200	189, 364	189, 564	300	194, 563	194, 863

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く) 並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用
 - 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 - 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.60)をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(畄位,五万田)

		a to the		
	平成3	0年度	令和元年度	
区 分	適格金融	保 証	適格金融	保 証
	資産担保		資産担保	
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引	0	0	0	0
業者向け		V	V	V
法人等向け	1	0	3	0
中小企業等向け及び個人向け	9	0	7	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0
合計	11	0	10	0

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2. 「三月以上延滯等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滯している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国 債開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.60)をご参照下さい。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.60)をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	平成3	0年度	令和え	元年度
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	7, 615	7, 615	8, 739	8, 739
合 計	7, 615	7, 615	8, 739	8, 739

⁽注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

当組合は、該当する事項はありません。

(単位:百万円)

平成30年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(その他有価証券の評価損益等 当組合は、該当する事項はありません。

(単位:百万円)

平成30年度		令和力	<u>工年度</u>
評価益	評価損	評価益	評価損

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

当組合は、該当する事項はありません。

(単位:百万円)

平成30年度		令和力	<u>元年度</u>
評価益	評価損	評価益評価損	

(9) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。 JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容 (p.62) をご参照下さい。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

		(+12.1311)
	平成30年度	令和元年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	0	975

WI. 財務諸表の正確性等にかかる確認

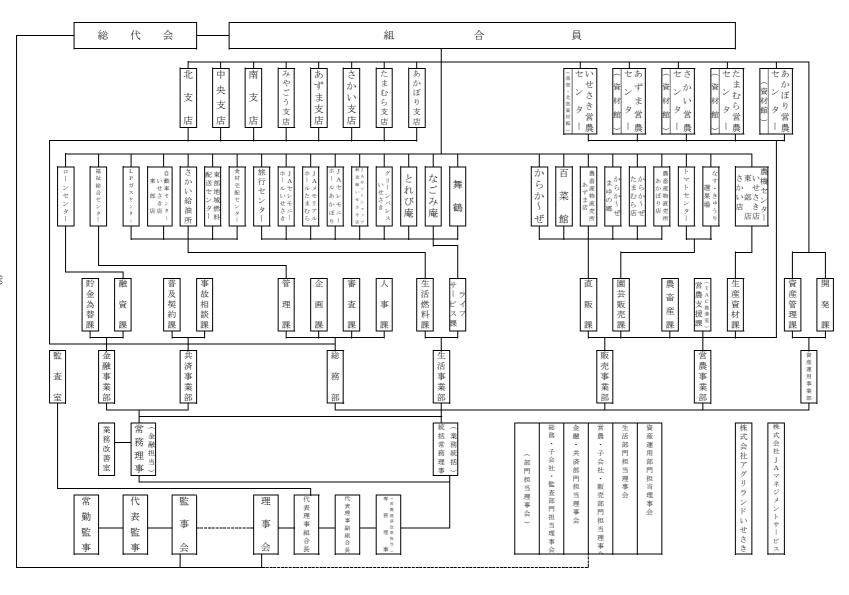
確認書

- 1 私は、当JAの平成31年3月1日から令和2年2月29日までの事業年度 にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表(連結財務諸表 を含む)作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基 づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表(連結財務諸表を含む)が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
- (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が 整備されております。
- (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年 6月3日 佐波伊勢崎農業協同組合

代表理事組合長 森村 孝利

1. 組織機構図



2. 役員一覧

役 職 名	氏 名	就任年月日	常・非常 勤の別	代表権の有無	備考
代表理事組合長	森 村 孝 利	平成30年5月25日	常勤	有	
代表理事副組合長	重 田 茂	n,	"	11	
専 務 理 事	小此木 嘉一	IJ.	"	無	営農経済改革担当
統括常務理事	川端芳明	IJ.	"	11	業務統括
常務理事	鈴 木 敦	IJ.	"	11	金融担当理事
理 事	矢 内 秀 春	IJ.	非常勤	11	
IJ	福田 清髙	II.	"	11	
II.	髙 栁 哲 人	IJ.	"	11	
IJ	渡 辺 範 雄	II.	"	11	
II.	小川 惠弘	IJ.	"	11	
II.	井 上 泰 一	IJ.	"	11	
II.	長 田 泰彦	IJ	"	11	
II.	天 田 勉	IJ	"	11	
II.	松 浦 好 一	IJ	"	11	
IJ	川端浩二	IJ	"	11	
"	南部 誠治	II .	"	11	
"	渡 邉 義 明	II .	"	11	
"	板垣 あき江	II .	"	11	
"	筑井 あけみ	II .	"	11	
"	井田 利子	IJ	"	11	
代表監事	宮田 晃一	II .	"	11	
常勤監事	門 倉 浩 史	II .	常勤	11	
監 事	桒 原 紀 郎	II .	非常勤	11	
"	清水 市太郎	II.	11	11	
"	宮 下 泰 雄	n	"	11	
II.	阿 久 澤 寛	II .	11	11	員外監事
参与	渋 谷 久 江	11	11	11	
"	髙木幸江	IJ	IJ	11	

3. 組合員数

(単位:人、団体)

	資	格区分	30年度	元年度	増減
正		個 人	6, 737	6, 617	△ 120
組合	法	農事組合法人	28	29	1
合員	人	その他の法人	53	55	2
准		個 人	13, 284	13, 551	267
組		農業協同組合	1	1	0
合員		農事組合法人	1	1	0
貝		その他の団体	78	78	0
	É	計	20, 182	20, 332	150

4. 組合員組織

(令和2年2月29日現在)

組	織	名		組織数	構成員数
農事	支 部	長	会	1	172 人
佐波伊勢崎集	落営農法人連	車絡 協 議	会	1	560 人
青	年		部	1	98 人
女 性 組	織協	議	会	1	318 人
(女	性	部)	5	(318) 人
農業労災	保 険 加	入 組	合	1	492 人
農業青	色申	告	会	1	863 人
米 麦 連	絡 協	議	会	1	417 人
採種	部		会	1	41 人
畜 産	協 詞	義	会	1	80 人
(伊勢崎地	区 酪 農 連 絡	協議会)	1	(9) 人
(酪	農	部)	1	(23) 人
玉 村 地	区 酪	農	部	1	5 人
(肉牛		部)	1	(16) 人
(和牛		合)	1	(19) 人
(養	豚)	1	(2) 人
(畜 産)	1	(20) 人
畜 産 ク ラ			会	1	20 人
	部あかぼ	り支	部	1	8 人
園 芸		義	会	1	1,146 人
(園芸協議		き支部)	1	(218) 人
(園 芸 協 議)	1	(188) 人
(園 芸 協 議)	1	(342) 人
(園芸協議	会たまむり	ら支部)	1	(112) 人
(園芸協議		り支部)	1	(286) 人
(トマトセ		用組 合)	1	(60) 人
	果場利用	組合)	1	(156) 人
(きゅうり		用組 合)	1	(139) 人
	候性ハウス		合	1	4 人
農業法	人 協	議	会	1	14 人
年 金 友 の	会 連 絡	協議	会	1	19 人
年 金		カ	会	5	10,761 人
	オーナー		ブ	1	197 人
		劦 議	会	1	892 人
(農畜産	物 直 売	部 会)	5	(892) 人
助けあい組	且織たんほ	ぽぽの	会	1	32 人

5. 特定信用事業代理業者の状況

当組合は、該当する事項はありません。

6. 地区一覧

「伊勢崎市・玉村町の地区」

7. 店舗一覧

(令和2年2月29日現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD · ATM 設置台数
本店	伊勢崎市連取町3096-1	0270-20-1220	1 台
北 支 店	伊勢崎市寿町25-10	0270-25-5741	2 台
中 央 支 店	伊勢崎市南千木町2350-3	0270-25-0477	1 台
南 支 店	伊勢崎市除ヶ町313-6	0270-32-2582	2 台
みやごう支店	伊勢崎市宮子町3615-2	0270-25-4431	1 台
あずま支店	伊勢崎市田部井町2丁目404-1	0270-62-0011	1 台
さかい支店	伊勢崎市境新栄9-11	0270-74-1223	2 台
たまむら支店	佐波郡玉村町大字下新田208-1	0270-65-2911	2 台
あかぼり支店	伊勢崎市市場町1丁目24	0270-62-0012	1 台

店舗外CD・ATM設置台数 農畜産物直売所あずま店 1台

からか~ぜ 1台

フォリオ安堀店 1台

いせさき営農センター 1台

群馬県食肉卸売市場 1台

さかい営農センター 1台

境島村新野新田区民会館 1台

8. 沿革・歩み

少か	
昭和63年10月	佐波郡・伊勢崎市市内 5 JA合併研究会設定
平成 4年 3月	佐波伊勢崎地区農協合併推進協議会設立
9月	5 JAで合併臨時総会開催 (4 JAで合併議決可決)
平成 5年 3月	JA佐波伊勢崎発足
10月	農業振興協議会設立
平成 6年 4月	第1回通常総代会
平成 7年 3月	第1回組合員感謝祭開催
4月	第2回通常総代会
4月	認定農業者制度始まる
11月	青年部設立
平成 8年 4月	第3回通常総代会
5月	あずまライスセンター竣工式
10月	第2回組合員感謝祭開催(長山 洋子)
平成 9年 4月	第4回通常総代会
10月	第3回組合員感謝祭の開催(前川 清)
平成10年 2月	JAメモリアルホールたまむらオープン
4月	第5回通常総代会
10月	第4回組合員感謝祭の開催
12月	菲塚分譲住宅団地起工式
平成11年 4月	第6回通常総代会
5月	たんぽぽの会ミニデイサービス開始
11月	さかい営農・生活・農畜産物直売所オープン
平成12年 3月	第5回組合員感謝祭開催(田川 寿美)
5月	第7回通常総代会
12月	いせさき南部営農センター・資材館オープン
12月	物流センターオープン
平成13年 2月	第6回組合員感謝祭開催(三沢 あけみ)
4月	あずま生活センター・農畜産物直売所あずま店オープン
4月	あずま営農センターオープン・あずま支所新築移転
5月	第8回通常総代会
11月	いせさき北部営農センター竣工式
11月	うえはす支所竣工式・いせさき農畜産物集出荷貯蔵施設起工式
平成14年 2月	第7回組合員感謝祭開催(香田 晋・岩本 公水)
5月	第9回通常総代会
平成15年 2月	第8回組合員感謝祭開催(都 はるみ)
5月	たまむら広域カントリーエレベーター竣工式
5月	第10回通常総代会
10月	JA佐波伊勢崎合併10周年記念式典
平成16年 5月	第11回通常総代会
7月	給油所統廃合
平成17年 2月	J A 佐波伊勢崎トマトセンター竣工式
4月	第10回組合員感謝祭開催(新沼謙治)
5月	第12回通常総代会
平成18年 2月	第11回組合員感謝祭開催(鳥羽一郎)
5月	第13回通常総代会
平成19年 2月	第12回組合員感謝祭開催(松原のぶえ)
平成19年 5月	第14回通常総代会
7月	いせさきパストラルオープン
10月	JAセレモニーホールいせさき竣工式・内覧会
11月	J A メモリアルホールたまむら竣工式・内覧会 第12回40 会員成熟祭用機(ア原教ス)
平成20年 2月	第13回組合員感謝祭開催(石原訽子)

5月	第15回通常総代会
平成21年 2月	JA佐波伊勢崎・JA赤堀町 合併推進協議会設立
2月	第14回組合員感謝祭開催(美川憲一)
5月	JA佐波伊勢崎・JA赤堀町 合併契約調印式
5月	第16回通常総代会
平成22年 2月	第15回組合員感謝祭開催(前川清とクールファイブ)
3月	JA佐波伊勢崎・JA赤堀町の合併により新生JA佐波伊勢崎発足
5月	第17回通常総代会
9月	秋の組合員感謝祭開催
10月	ファーマーズマーケット「からか〜ぜ」オープン
平成23年 2月	第16回組合員感謝祭開催(八代亜紀)
4月	北支店竣工式・オープン(みさと・いせさき・うえはす3支店統合)
5月	第18回通常総代会
6月	北部ライスセンター竣工式
9月	秋の組合員感謝祭開催
11月	あかぼり営農センター・資材館竣工式
12月	南支店竣工式・オープン(とようけ・なわ・さんのうどう支店統合)
平成24年 1月	東部地域燃料配送センター竣工式
2月	第17回組合員感謝祭開催 (瀬川瑛子・山本譲二)
5月	第19回通常総代会
6月	和かなオープン
8月	さかい支店竣工式
9月	さかい支店オープン(うねめ・ごうし・さかい・しまむら支店統合)
9月	秋の組合員感謝祭開催(菊池まどか・ゆうぞう・みはる・コージー冨田)
平成25年 2月	第18回組合員感謝祭(長山洋子)
3月	中央支店竣工式
3月	中央支店オープン(旧もろ支店)
5月	第20回通常総代会
8月	JAラ♡ラ♡タウン竣工式
9月	秋の組合員感謝祭(松居直美・増位山太志郎)
9月	JAラ♡ラ♡タウンオープン
	(みやごう支店・ローンセンター・JA住まいる伊勢崎店・JA旅行センター複合)
平成26年 2月	第19回組合員感謝祭(鳥羽一郎・山川豊・石原絢子)
5月	第21回通常総代会
9月	秋の組合員感謝祭(三沢あけみ・俵山栄子)
平成27年 1月	からか~ぜ まゆの郷竣工式
1月	あずま野菜集送センター竣工式
2月	からか~ぜ まゆの郷オープン
2月	第20回組合員感謝祭 (藤あや子)
4月	たまむら支店・からか~ぜ たまむら店・住まいる玉村店竣工式
4月	たまむら支店・からか~ぜ たまむら店・住まいる玉村店オープン
	(しばね・たまむら・じょうよう支店統合)
平成27年 5月	第22回通常総代会
9月	秋の組合員感謝祭(西川峰子)
10月	なごみ庵開店式典
平成28年 2月	第21回組合員感謝祭(中村美律子)
5月	第23回通常総代会
9月	秋の組合員感謝祭(牧村三枝子)
平成29年 2月	第22回組合員感謝祭(森昌子)
3月	なす・きゅうり選果場竣工式
5月	第24回通常総代会
9月	秋の組合員感謝祭(田川寿美)
平成30年 2月	第23回組合員感謝祭(小林幸子)
5月	第25回通常総代会
令和元年 5月	第26回通常総代会
A 50 0 C C C	然可思义是许处在人

令和 2年 6月 第27回通常総代会